

6) CVMA災害対策施設ガイド

CVMAの災害対策施設ガイド

カリフォルニア州獣医師会

序文と謝辞

カリフォルニアの金の夢は最近の災害によって悪夢と化しつつあります。知事ピーター・ウィルソンのコミュニケーション・ディレクターのダン・シュナーによると、この時点において私たちが直面しているものの唯一の先例は聖書に書いてあるものであり、エジプト以来の2つの災難に遭遇しているのだそうです。

地震、大火災、暴動、石油流出および洪水…これらはカリフォルニアの歴史の一部となりましたが、またカリフォルニアの将来の一部ともなることでしょう。

やってくる災害に直面している動物とその介護の将来は動物の介護担当者と治療者らが将来に対して計画を立てる能力にかかっています。獣医師たちは災害時に関与する動物愛護協会や米国赤十字その他多くの関係諸機関と協力して顧客や地域社会、同業仲間らへのサービスを提供するのに前向きに歩んでいます。

CVMAの災害対策施設ガイドは、災害に先立って獣医師の人材をより効果的に組織化できるはずだとの認識から作り出されたものです。獣医師らが適切な訓練を受けており、また標準化された州規模の取り組み方が国レベルで実行されていたならば、災害時に動物たちをもっと迅速に、もっと効果的に介護することができたはずでした。

座長のベン・ノーマン博士その他災害タスクフォースの各メンバーは貴重な時間を十二分に割いて獣医師たちが災害に対して備えるための教育・訓練プログラムを作成しました。

この組織対応ガイドを編集し、制作するためにCVMA災害事前対策委員会の各委員およびスタッフ連絡担当のベット・モーガンらが会合した回数は数え切れないほどにのほりました。技術的・美術的な支援はシェリー・エストラダその他CVMAのスタッフがしてくれました。

とくに感謝を申し上げたいのはルネ・ガンドルフィ獣医学博士とジェームズ・ハリス獣医学博士で、この両名からは災害時、災害後の獣医師人材の組織化の仕方についての発想と現場に適した助言を頂戴しました。これら献身的な獣医師の両名はオークランド大火災の前後に動物たちを助けるために非常に長時間を費やされた方々です。またガンドルフィ博士は当ガイドの「顧客サービス」の節において動物迷子見つけサービスのためにオークランド1992年大火災ベット・ホットラインによって作られた対策施設が提供されています。

最終の仕上げはCVMAの委託の下で美術家のマイケル・ブローツィックが追加して、表紙の絵を描きました。

最後に、動物福祉のために疲れを忘れて献身される際にこのプロジェクトの成果を有効に利用していただくことになる全ての獣医師の方々に前もってお礼申し上げます。

環境・公衆衛生委員会共同議長
獣医学博士、ボブ・サハラ

環境・公衆衛生委員会共同議長
獣医学博士、ジョウン・サミュエルズ

災害事前対策委員会議長
獣医学博士、ケリ・マーシャル

CVMA理事長
獣医学博士、ディック・シューマッハー

AAHA： 米国動物病院協会

米国動物病院協会から災害対策施設ガイドを全国規模で配布するための資金が提供されていますが、この資金提供はハワイとフロリダでの災害に対応して獣医、動物保健介護提供者および一般大衆が設立したAAHA財団の災害基金を通して行なわれています。カリフォルニア獣医学協会はその時間と専門知識を当ガイドの作成に捧げましたが、当州内で必要な指導力を発揮し続けるつもりです。CVMAはAAHA財団が提供する経済的な貢献と指導力に厚く感謝しております。

災害対策施設ガイド

郡名： _____

目 次

序文と謝辞

- I. 序論と目的の説明
- II. このガイドの使い方
- III. 災害獣医師チーム
 - A. CVMA災害事前対策委員会
 - B. 災害対応委員会…各地VMA
 - C. 各郡獣医師コーディネーター
 - D. 獣医師コーディネーター代理
 - E. 獣医師対応記録者
 - F. 獣医師チームの他のメンバー
- IV. 関係機関と組織
- V. 各地の災害対策施設
- VI. 獣医師要員
- VII. 輸送
- VIII. 動物介護・保護施設
- IX. 獣医学支援サービスと補給品
- X. 顧客サービス
 - X I. 災害が発生した時にどうするか
 - X II. 付録
 - A. 各組織宛ての手紙（類型）
 - B. 動物介護・保護の調査
 - C. 災害対策施設の調査
 - D. 獣医師対応記録者のチェックリスト
 - E. 写真／ビデオ・カセットのログ
 - F. 医学的記録
 - G. 処置／避難のログ

1. 序 論

万一自然災害が起きた場合にペット、馬、家畜、その他野生動物を救援し、治療するための臨床技術、機器・補給品を提供する独特の資格を持っているのは獣医師や獣医師支援スタッフです。カリフォルニア獣医師会（CVMA）では郡を基盤として獣医師対策施設を組織化しているところで、カリフォルニア各郡のためにこの災害対策組織対応ガイドを作成しています。このガイドは指名された災害獣医師コーディネーターが完成することになっており、コーディネーターの主たる責務についてこのガイドに概略記載してあります。

郡の境界線にまたがる災害への対応を組織化するために、各地の獣医師会（VMA）のレベルで委員会を設立します。当委員会は複数のコーディネーター、コーディネーター代理で構成され、座長はVMA 地域の対策組織マネージャーが担当します。カリフォルニアの各郡の獣医学コーディネーターは未完成のガイドを受け取り、これを完成していただきます。完成された各郡用のガイドはその写し1部をサクラメントにあるCVMA本部に配備して原本ガイドが紛失したり損傷する不測の事態に備えます。また災害に積極的に対応していただく各地の関係諸機関に対しても完成ガイドの写しを1部ずつ送付し、また獣医師関係の対策施設一覧表も提供します。

このガイドの意図するところは獣医師対策施設を組織化し、災害対応に関する既存の計画の内部でそれらの対策施設が利用されるようなメカニズムを提供することです。災害時に獣医師らが最初の対応者となることはまず考えられないことで、特定の災害については私たちは既存の事故司令系統の範囲内で活動することが当然のことでしょう。訓練と組織化、そして各災害に関与する関係諸機関と調整を取ることによって、カリフォルニアの獣医師らは動物福祉に大きく貢献することが出来ます。

このガイドはCVMA環境・公衆衛生委員会の災害事前対策に関する小委員会が作成しました。各種のお問い合わせはCVMAの連絡担当者に直接にお申し付けください。

目的の説明

CVMA災害対応計画の目的は動物の生命を守り、公衆衛生と福祉を防護することで、このために災害発生時に緊急獣医師介護を提供します。

この計画は獣医サービスを統合して州、各地の既存災害対応プログラムに組み入れます。他の動物福祉組織との協力も奨励して、最も効果的な非常時対応ネットワークを確保します。

CVMAの計画は州全体の規模で、また各地のレベルでボランティアと各機関の代表者を巻き

込む災害対応を管理するシステムを獣医師らに確保します。当計画を実施することによって災害時に必要となる動物介護に関して公衆の意識が高まることでしょう。結局は当計画によって獣医師の専門家が専門知識と情熱をもって災害に対応することを訓練することになります。

カリフォルニア獣医師会
95841 カリフォルニア州サクラメント市
マディソン通り 5231
1-800-655-2862

II. このガイドの使い方

郡獣医師コーディネーターのためのマニュアル

1. 災害ガイドの第3節に獣医師コーディネーターの責務を記載してあります。このガイドの使い方を下記の順序で述べますので、災害に先立って対策施設を蓄積するのに役立ててください。
2. 頁の最下部に「上記の内容を記入する前に複写して必要な枚数だけ白紙用紙を作ってください」と出ている場合はその頁のコピーを取ってください。必要なコピーの枚数は郡によって異なります。余分のコピーを十分に作っておき、原本の頁を使わないようにしてください。
3. CVMAは獣医師コーディネーターの所属する郡での獣医および獣医学技術者から得られた調査の写し全部を各コーディネーター送ります。調査はカリフォルニアの全ての獣医師に送付しましたが、同じ内容を付録Cの災害対策施設調査としてあります。CVMAから各位に送った調査にもれていた、各位の所属する郡の獣医師の皆さんに災害対策施設調査の写しを各1部送付してください。
4. 各位の所属する郡の全ての獣医病院、避難所、犬預かり所などに動物介護・保護調査（付録B）を送りますので、第VII節のための対策施設を開拓してください。完成した調査書は第VII節に挿入します。
5. 各組織への手紙（付録A）に各位のレターヘッドを付けてタイプし直して、各位の所属する郡にある該当する関係諸機関で災害時に動物介護をする獣医師を支援できる機関に送ってください。手紙の発信・受信の記録を取っておくこと。地元関係機関の理念や住所については第III節を参照し、情報については州当局か地域事務所に電話してください。
6. 電話会社到手紙を送ったうえで電話をかけてフォローアップを行ないます。これで指定された「コマンド・ポスト《司令部》」で電話回線が災害時に開通することが確実になります。「指定回線」を設定するの上で何らかの障害がある場合はCVMAにお電話ください。
7. 地元の災害対策施設に連絡を取って第V節に記入します。必要に応じてコーディネーター代理、物流専門家、通信専門家、獣医師対応記録者《原文は歴史家》およびボランティアに委託してください。
8. 返送されてきた調査書は全て各位のガイドに追記して、ガイドは各位の郡でできるだ

け多くの部分を完成させてください。各位で完成されたガイドの高品質の写しをCVMA宛てに送ってください。CVMAはその写しをサクラメントの本部事務所で保管し、また各位が必要とするだけの部数の写しを作成して各地の関係機関とご指定の組織（選択された組織の名称、住所、電話番号を記載してください）に配布します。各位の原本が紛失したり損傷した場合にはCVMAにもう一部のコピーを求めて電話くださるだけで結構です。

9. 著作権については全てご承認ください（「謝辞」を参照）。

10. それではどうぞよろしく。貴重なお時間を災害活動に割いてくださって有難うございました。この価値あるプロジェクトに対して地元の関係機関や各組織と協力すること、また価値の高い顧客サービスを提供することによって、各位のお仕事、各位の診療所が益々繁盛しますように祈念しつつ。

Ⅲ. 災害獣医師チーム

- A. 座長、CVMA災害事前対策委員会
- B. 座長、災害事前対策委員会・・・・・・各地VMA
- C. 各郡獣医師コーディネーター
- D. 獣医師コーディネーター代理
- E. 獣医師対応記録者
- F. 獣医師チームの他のメンバー
 - 写真家・ビデオアーティスト
 - 兵站専門家
 - 動物衛生技術者
 - ボランティア
 - 通信専門家
 - 獣医師
 - 獣医師アシスタント

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

A. 座長、CVMA災害事前対策委員会

座長： ケリ・マーシャル獣医学博士

責務

1. 郡の獣医師コーディネーターを選出すること。大きい郡（ロスアンジェルス郡など）については2名以上のコーディネーターを選出してもよい。
2. 各地VMA 災害事前対策委員会に助言を与えること。
3. CVMAの災害対策施設ガイドを毎年更新すること。
4. 災害時に獣医師対応記録者からの報告書を回収して獣医師介護の記録を残すこと。
5. 各災害の後に獣医師対応と調整を調査してガイドを修正し、より能率的な対策施設マニュアルにつくりあげること。
6. 災害事前対策に関するタスクフォースと密接に協力して獣医師のための訓練プログラムを作成すること。このプログラムは獣医師が州の保険の対象となる公認の災害作業員となるためのものである。
7. 災害計画と関係する他の機関や組織（米国赤十字、米国動物愛護協会など）と密接に協力すること。
8. 6ヵ月毎に行なわれるCVMAによる州下院議会／知事評議会合同会議の報告を書面により、また口頭で行なうこと。

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

A. 座長、CVMA災害事前対策委員会

座長： ケリ・マーシャル獣医学博士

責務

1. 郡の獣医師コーディネーターを選出すること。大きい郡（ロスアンジェルス郡など）については2名以上のコーディネーターを選出してもよい。
2. 各地VMA 災害事前対策委員会に助言を与えること。
3. CVMAの災害対策施設ガイドを毎年更新すること。
4. 災害時に獣医師対応記録者からの報告書を回収して獣医師介護の記録を残すこと。
5. 各災害の後に獣医師対応と調整を調査してガイドを修正し、より能率的な対策施設マニュアルにつくりあげること。
6. 災害事前対策に関するタスクフォースと密接に協力して獣医師のための訓練プログラムを作成すること。このプログラムは獣医師が州の保険の対象となる公認の災害作業者となるためのものである。
7. 災害計画と関係する他の機関や組織（米国赤十字、米国動物愛護協会など）と密接に協力すること。
8. 6ヵ月毎に行なわれるCVMAによる州下院議会／知事評議会合同会議の報告を書面により、また口頭で行なうこと。

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

B. 災害対応委員会（各地VMA）

各地獣医師会

名称： _____

災害委員会座長

氏名： _____

自宅電話： _____

ポケットベル： _____

ファックス： _____

責務：

1. 委員会はVMA 内の各郡を代表する獣医師コーディネーターとコーディネーター補佐で構成する。
2. 委員会は定期的に会合して対策施設ガイドを完成し、更新する。
3. 委員会の座長は提案、問題などの年次報告を環境公衆衛生委員会のCVMA座長に送達する。
4. 委員会の座長は各郡の対策施設ガイドの年次更新がCVMAに確実に送達されることに対して責任を有する。
5. 各委員会は助言評議会を設立し、これを州および郡の獣医師、郡の動物管理職員、郡監督および適切な関係機関の職員で災害時にペット動物の福祉を組織化することに関心をいただいている者で構成する。委員会の会議に助言評議会を招請し、委員会の郵便物を助言評議会に送達する。
6. 獣医師コーディネーターないしコーディネーター補佐は地元の赤十字支部、とくに災害行動チームとの間の連絡を確立して、災害が発生した場合の調整および通信の目的に備えることが望ましい。

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

C. 各郡獣医師コーディネーター

あなたが代表している郡 _____
氏名 _____ 自宅住所 _____
自宅電話 _____
職場電話 _____
緊急時の電話 _____ 職場の住所 _____
ポケットベル _____
移動電話 _____
ファックス _____ ハム無線 _____

責務

1. 獣医師コーディネーターは指名を受けて郡用のガイドを完成し、完成したガイドの写しをCVMAに、また各地のVMAの災害対策施設委員会に送付する。CVMAはバックアップ参照として写し1部を保存し、コーディネーター（ら）が適切な機関の連絡担当者に配布するために写しを複製する。
2. 災害時にコーディネーター（ら）は全ての関係機関、獣医師、マスコミおよび動物所持者に対して対策施設連絡者としての役割を演じる。コーディネーターは電話会社のリストに掲載されている自分の電話回線が災害時に開通するように手配する。
3. コーディネーター（ら）はコーディネーター補佐を最低1名選出する。万一コーディネーターと連絡がとれない場合にコーディネーター補佐が対策施設連絡者としての役割を演じる、また大きい災害が発生した場合にはコーディネーターを補佐する。
4. コーディネーターまたはコーディネーター補佐は電話またはポケットベルのいずれかによって災害に対応するべく常時必ず連絡が取れるようにしておく。
5. コーディネーター（ら）は地元VMAの災害対応委員会の役も務める。
6. またコーディネーター（ら）は災害時に歴史的データを集めるVRH《獣医師対応記録者》を選ぶことに対して責任を有する（獣医師対応記録者については付録Dを参照）。
7. コーディネーター（ら）と代理はCVMAが提供する適切なマスコミの訓練に出席するものとする。
8. コーディネーター（ら）はCVMAが郵送した災害調査が届いていなかった獣医師と技術者に災害調査を配布する。完成した調査はコーディネーターの郡ガイドとして回収す

- る。郡の獣医師要員を奨励して調査を完成させ、災害事前対策に参加させる。
9. 兵站《物資器材調達》専門家を選出する。兵站専門家は災害時に罹災地域、獣医診療所、施設、補給品および要員の地図を作り上げる。またボランティアとスタッフのための妥当な作業スケジュールを設定する。病院経営者は優秀な兵站専門家になりうる。
 10. 通信専門家を選出する。通信専門家は災害時に通信システムを作り上げる。地元のハム無線操作者協会は情報および技術支援を提供しうる。
 11. 「コマンド・ポスト」（指定集会場所）とバックアップ場所を選定する。ここには通信設備と電話回線を備えて災害時に開通するように電話会社に事前手配を行なう。
 12. 各位の地元赤十字支部と米国動物愛護協会と密接に協力する。どちらの組織も災害計画において広範囲の経験を有している。地元の米国赤十字支部を代表する災害委員会に獣医師コーディネーターが参加するように強く勧める（第IV節を参照、23頁）。
 13. 治療順位選別： どのニーズが最も重要であるか、どの地域とどの動物種別が関与しているか、どの供給が必要とされており、どの交通が利用できるかを判断する。
 14. 長期にわたる災害の場合、コーディネーターはスタッフ会議を開催し、災害の過程で変化する獣医師の必要性を調査する。
 15. CVMAは年次集会とワークショップにおいて災害訓練を提供し、これらは「カリフォルニア獣医師」（CVMAの機関誌）に広告する。災害訓練は災害事前対策プログラムの参加者全員に対して奨励する。獣医師は政府の職員が立入禁止として宣言した地域には予め承認が得られないかぎり入ることが出来ない。目標は州職員にIDカードを発行してもらうようにもってゆくことであり、これによって獣医師とスタッフに対する入場要件が免除される（公認災害作業員）。
 16. 災害応答報告書を作成する（付録D、獣医師対応記録者を参照）。
 17. ペット・ホットラインを設定する（付録X、顧客サービスを参照）。この電話番号を各位最寄りのCVMAのマスコミ担当スポークスマンに伝えて、災害時にマスコミに公表してもらう。

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 子 一 ム

D. 獣医師コーディネーター補佐

氏名 _____ 自宅住所 _____
自宅電話 _____
職場電話 _____
緊急時の電話 _____ 職場の住所 _____
ポケットベル _____
移動電話 _____
ファックス _____ ハム無線 _____

コーディネーター補佐（ら）は下記の事項を行なう。

1. 獣医師コーディネーター不在の場合にコーディネーターとして務める。コーディネーターの必要条件の全てに適合している者でなければならない（ⅢCを参照）。
2. 災害時にコーディネーターから委託された場合にはコーディネーターを補佐する（マスコミ対応、電話応答、関係機関との連絡など）。
3. 地元VMAの災害対応委員会でコーディネーターとともに務める。

III. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

E. 獣医師対応記録者《原文では"historian"で「歴史家、歴史学者」》

氏名 _____ 自宅住所 _____
自宅電話 _____
職場電話 _____
緊急時の電話 _____ 職場の住所 _____
ポケットベル _____
移動電話 _____
ファックス _____ ハム無線 _____

はしがき

災害時に経験する歴史的なデータや問題を記録することは効果的な災害計画を策定するために極めて重要です。獣医師コーディネーターが特定の者を指名して災害時に事件と手順を記録することだけを行なわせてください。この生データを災害後に慎重に分析することによって、動物介護のより良いシステムを作ることが出来ます。付録Dのチェックリストは獣医師対応記録者（VRH）が実際の事件のときに完成させるものです。空欄は備考としてとっていますが、記録者は標準の日誌も携帯して詳細なノート記入をしてください。またVRHは獣医師の災害対応の写真について責任がありますが、この責任は誰かに委託してもよろしい。VRHのチェックリストについては付録Dを、写真／ビデオ・カセットのログについては付録Eを参照のこと。

獣医師対応記録者はCVMAのスポークスマンに連絡を取る責任があり、また災害に関する獣医学的な最新情報をスポークスマンに中継する責任もあります。

Ⅲ. 災 害 獣 医 師 チ ー ム

F. 災害獣医師チームの他のメンバー

1. 写真家／ビデオアーティスト

氏名 _____
ポケットベル _____

電話 _____
ファックス _____

2. 兵站専門家

氏名 _____
ポケットベル _____

電話 _____
ファックス _____

3. 通信専門家

氏名 _____
ポケットベル _____

電話 _____
ファックス _____

4. 動物衛生技術者コーディネーター

氏名 _____
ポケットベル _____

電話 _____
ファックス _____

5. 災害獣医チームの他のメンバー

氏名 _____
ポケットベル _____

電話 _____
ファックス _____

IV. 関係機関と組織

はしがき

下記のリストは参考のために、また第IV節にある各位が所属する郡の対策施設への付属物としてCVMAが編纂したものです。これらの関係機関が災害事件に関与することが考えられます。これらの州関係機関の連絡担当者に電話して、各位の郡の連絡担当者を識別してください。

A. 関係機関

1. カリフォルニア緊急サービス事務所 (OES) の地域地区

遠距離通信

本部

95832 カリフォルニア州サクラメント市

メドウヴェュー・ロード 2800

電話：(916) 427-4281

2. カリフォルニア職業安全衛生部門 (Cal-OSHA)

部門本部： サンフランシスコ

公共情報 … (415) 737-2818

主務代理、保健技術サービス … (415) 737-2916

3. 魚介・獺鳥部門

本部事務所

サクラメント市、9番通り 1416

免許および標識 (916) 739-3380

一般情報 (916) 445-3531

TDD (916) 323-6941

4. 米国魚介類・野生動物サービス (U. S. F&WFSF)

法律施行部門

米国農務省

動物損害管理部門

5. 保健サービス省 (DHS)

カリフォルニア保健事務所の住所録

(以下省略)

6. 食料および農業部門
動物衛生支部地区事務所

サクラメント本部事務所
獣医学博士、MPVM、主務
リチャード・E. ブリートマイヤー
94271-0001カリフォルニア州
サクラメント、私書箱 942871 号
N ストリート1220、A107室
電話： (916) 654-1447

7. 米国農務省動植物検査局 (USDA APHIS) 動物損害管理…カリフォルニア
州局長
95825-1800カリフォルニア州
サクラメント市、コッテージ・ウェイ2800、W-2316室
(916) 978-4621
FTS 460-4621

8. 運 輸 省
連邦高速道路管理局
カリフォルニア部門 (Cal-Trans) … (916) 551-1281

9. カリフォルニア高速道路パトロール
「9 1 1」にダイヤルすると緊急事態に対応する準備ができている地元の関係機関と
連絡が取れます。携帯電話で「9 1 1」にダイヤルするとCHPの通信オペレーター
が直接に応答します。獣医師コーディネーターは、自分の地元CHP事務所に連絡し
て、地元CHP事務所の電話番号と連絡者を確認してください。非緊急時の情報的な
電話については、獣医師はCHP研究計画事務所、(916) 657-7237 に電話することが
出来ます。

10. 州警察署長

氏名 _____ 電話 _____

11. カリフォルニア森林防火省

氏名 _____ 電話 _____

B. 組 織

リストが完全でないことにご注意ください。もしこのガイドに参加することに関心をもっている別の組織を発見したら、GVMAに連絡してください。

1. 米国動物愛護協会

デニス・ホワイト … (303) 792-9900
80112-5117コロラド州エングルウッド
インヴァーネス・ドライブ東、63
ファックス(303)792-5333

2. カリフォルニア州動物愛護協会

専務理事、セイディー・スーパー … (916) 485-6651
95821 カリフォルニア州サクラメント
私書箱 214417 号

3. アメリカ愛犬クラブ

副会長、ジョン・マンデヴィル … (212) 696-8288
10010 ニューヨーク州ニューヨーク市
マディソン・アヴェニュー 51

4. 国際野生動物リハビリ協会 (IWRA)

ジャン・ホワイト … (707) 864-1761

5. 合衆国動物愛護協会

西海岸地域事務所
理事、チャーリーン・ドレノン … (916) 344-1710
95841-7220カリフォルニア州サクラメント市
私書箱 417220号
マディソン・アヴェニュー 5301、スイート202

6. カリフォルニア内の米国赤十字支部およびSAF ステーション (ゾーン別)

支部/ステーション	スタッフ	電 話
-----------	------	-----

(以 下 省 略)

7. 捜索救難のための全国協会 (NASAR)

ベギー・マクドナルド … (703) 352-1349
専務理事

(郵便)

22038 ヴァージニア州フェアファックス
私書箱3709

(街路)

22030 ヴァージニア州フェアファックス
Ste300、ウェイブルズミル・ロード 11200
ファックス：(403)352-0309

8. カリフォルニア州コンパニオン動物擁護者評議会
ベット・モーガン … (916)344-4985
95841 カリフォルニア州サクラメント
マディソン・アヴェニュー 5231
9. カリフォルニア農場局 … (916)924-4075 (役員事務所)
情報サービス … (916)924-4060
10. カリフォルニア州馬術家協会 (707)544-2250
11. カリフォルニア牧畜業者協会 (916)444-0845
12. カリフォルニア羊・羊毛生産者 (916)444-8122
13. 愛猫家協会
トーマス・デント … (908)528-9797
専務理事
08736-1005ニュージャージー州、マナスクワン
アトランティック・アヴェニュー1805
ファックス(908)528-7391
14. FEMA(連邦危機管理局)災害事務所

C. 教育機関

1. カリフォルニア総合大学(7機関)
2. カリフォルニア州立大学
3. カリフォルニア総合技術大学
4. 民間機関(各位の地元の民間機関に連絡してください)

D. 軍 関 係

カリフォルニア州米国陸軍獣医治療施設

獣医サービス司令官代行

ロバート・マッカスキル、Ft Irwin大佐 … 619-386-3233

E. CVMA のスポークスマン

以下の方々に連絡を取ってあなたの地域のマスコミの意識を高めます。また地元の民間教育機関にも連絡してください。

(以 下 省 略)

V. 各地災害対策施設

はしがき

コーディネーターは適切な地元人材に連絡を取って下記のリストを完成させてください。このリストへの何らかの追加を歓迎します。下記に関する電話番号と場所は管轄区別または分野別（消防など）でリストすることが出来ます。重複する可能性があります。重複すると災害が起きた場合にどの部局が管理するのかを正しく区別することが困難となります。地域的な性質の何らかの災害においてはこれはとくに当てはまります。

A. 公 共

1. 電話会社の連絡担当者

氏名 _____ 電話 _____

公開された電話回線が入手できない場合、CVMAに連絡してください。

2. 捜索・救難

氏名 _____ 電話 _____

3. 郡捕獲者（動物損傷取締まり）

氏名 _____ 電話 _____

4. SPCA/動物愛護組織

組織

氏名 _____ 電話 _____

5. 地区CVMAマスコミ担当者…（31頁を参照）

組織

氏名 _____ 電話 _____

6. マスコミ/新聞担当者

組織

氏名 _____ 電話 _____

7. レンダリング会社

氏名 _____ 電話 _____

8. 郡監督 **

氏名 _____ 電話 _____

9. 郡動物管理職員 **

氏名 _____ 電話 _____

10. 市動物管理職員 **

氏名 _____ 電話 _____

11. 郡獣医師 **

氏名 _____ 電話 _____

12. 郡フェアボードのメンバー **

氏名 _____ 電話 _____

13. 郡・市の警察

氏名 _____ 電話 _____

14. 郡・市の消防署

氏名 _____ 電話 _____

15. 市長および市評議会

市長の氏名 _____ 電話 _____

評議会委員の名前 _____ 電話 _____

16. 米国赤十字地元連絡担当…（災害行動チームのキャプテン） **

氏名 _____

電話 _____

ポケットベル _____

17. 保健サービス省の郡代表者 **

（第II節、5を参照）

〔 ** これらの方々と連絡を取って各位の地元VMA 災害事前準備委員会の助言役員会のメンバーとなることを検討すること。 〕

B. 民 間

1. 野生動物リハビリ組織／センター

組織

氏名 _____ 電話 _____

2. 火 葬 場

氏名 _____ 電話 _____

3. 動物介護と保護施設

(第VIII節を参照)

4. 獣医師要員

(第VI節を参照)

VI. 獣 医 師 要 員

はしがき：

下記の人たちは災害時にボランティアとなって専門知識や機器類を提供してきた獣医師や技術者です。各個人がもっている特別な訓練や経験、診療所または会員として所属している機関を記載して完全なリストに編集してください。緊急呼び出し番号ないしポケットベルの番号には下線を引いてください。

氏名 _____	自宅住所 _____
自宅電話 _____	_____
職場電話 _____	_____
緊急時の電話 _____	職場の住所 _____
ポケットベル _____	_____
ハム無線 _____	_____
移動電話 _____	ファックス _____
災害訓練： _____	_____
_____	_____
_____	_____

災害経験： _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

VII. 輸 送

はしがき

災害時に大型動物や小型動物を災害現場から適切な保護施設へ輸送できれば、救援活動がうまく組織化されて行なわれることにつながるので、重要な問題です。輸送の対策施設を下のリストに完成してください。大規模災害については運輸省から大型トラックが提供される可能性があります（第III節を参照）。下は可能性のある対策施設のリストで、空白情報用紙が2頁続いていますので地元の参加グループや個人について記入してください。

A. 小型動物の輸送に関するチェックリスト

1. 移動式獣医診療所
2. 移動式犬収容舎（狩猟クラブなど）
3. 動物管理車両
4. 自家用バン、トラック、トレーラー
〔説明：区画室、木枠の備えがあるほろ付き車両、あるいは定期航空路線のペット
運搬機で輸送時に各動物を隔離しておけるもの〕
5. 地元の愛犬クラブ
6. 地元の愛猫クラブ
7. 地元の動物愛護組織

B. 大型動物の輸送に関するチェックリスト

1. 地元の馬術家協会／乗馬クラブ
2. 自家用馬トレーラー
3. 動物管理車両および馬トレーラー
4. 馬輸送会社
5. 牧場家畜輸送
6. 酪農家畜輸送
7. 飼養場輸送
8. 総合大学、州立大学、地域大学の家畜輸送ユニット
（農業／動物科学の学部）

輸送…理想的には輸送には赤十字センターで停止する車両を含めるものとし、この車両はペットをピックアップして保護収容したり治療したりします。適切な許可用紙／医療記録は署名しなければならず、また各動物について適切な識別（即ち、首輪、マイクロチップなど）が必要となります。所有者は自分の動物にチェックするための電話番号が与えられます。動物避難所や獣医病院、犬舎などと密接に調整してください。

C. 小型動物輸送に関する対策施設

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____ 移動電話 _____

輸送資源の説明： _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

D. 大型動物輸送に関する対策施設

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____ 移動電話 _____

輸送資源の説明： _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

VII. 動物介護・保護施設

はしがき

動物保護施設は災害時に最も価値ある資源となります。もし獣医的な介護を必要としている動物を獣医病院へ輸送し、また健康ではあるが迷子になった動物を避難所、犬舎など輸送するためのスペースが入手可能であるならば、治療優先順位制度を実施する必要があります。輸送途中や保護収容中では動物を識別することが必須条件です。災害時に治療を受ける全ての動物について標準化された医学的な記録を付けておくことも必要です（付録Fを参照）。動物の傷害の数に応じて獣医病院を保護収容施設としても使用することが出来ます。所有者の居所が確認され、彼らのペットのための場所が確保されるまでそこを利用します。

獣医師、犬舎オペレーター、動物管理施設、その他あなたの郡にある関心のある関係者に連絡をとって災害時に動物の避難所を確保できるようにしてください。付録Bにある動物介護と保護調査の写しを作り、それらを施設の所有者に送付して災害時の動物のための保護エリアと治療エリアのリストを作成します。この調査を利用して第IV節にある対策施設リストを作成することが出来ます。この調査によってコーディネーターは各施設の収容能力や機能についての測り知れないほど価値の情報が得られます。スペースに関する全ての契約と提案について公共、民間を問わずに記録を取ること。ガイドに記録を付けます。

治療と保護の際に動物を識別することは必須条件です。粘着テープの首輪やプラスチックの帯を用意して、これに動物が見つかった場所や所有者の氏名（分かっている場合）を記入しておくことで災害の後で動物を所有者に戻すための大いに支援となります。動物の医療記録についての情報が即時にログしてあれば番号コードが役立つことがあります。

動物の避難作業に関するチェックリスト：

調査を送付した人たちの名前の最新リストを管理してください。下記のチェックリストは調査書の送付を終わったときに各カテゴリーをマークオフするのに使えるチェックリストです。調査書が返送されたときに、それを動物介護と保護施設の節にはさんでください。

1. 小型動物／外来／野生動物の獣医師

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 犬舎／保護収容施設 | <input type="checkbox"/> 動物管理 |
| <input type="checkbox"/> SPCA／動物愛護組織 | <input type="checkbox"/> 野生動物リハビリ・センター |

2. 大型動物／馬科

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 混合、大型動物および馬科の獣医 | |
| <input type="checkbox"/> 厩舎、競馬場、自家農場 | <input type="checkbox"/> フェアグラウンド |
| <input type="checkbox"/> 地元FFA/4-H グループ | <input type="checkbox"/> 放牧場会社 |
| <input type="checkbox"/> 鉄道保有エリア | <input type="checkbox"/> ロデオ・アリーナ／ショーグラウンド |
| <input type="checkbox"/> 地元教育機関 | <input type="checkbox"/> 小型動物／外来／野生動物 |

1. 小型動物保護施設（地元民間犬舎／保護収容施設など）

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____

チップ／スキャナーは利用できるか。 できる できない

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____

チップ／スキャナーは利用できるか。 できる できない

（注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。）

2. 大型動物保護施設（地元民間厩舎、競馬場及びショーグラウンド、納屋等）

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____

チップ／スキャナーは利用できるか。 できる できない

施設の名称 _____

施設の住所 _____

所有者の氏名 _____

電話 _____

チップ／スキャナーは利用できるか。 できる できない

（注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。）

IX. 獣医学支援サービスと補給品

はしがき

災害の際には獣医病院と動物保護施設で余分の補給品が必要になることは間違いありません。これらの補給品としては非常時獣医介護用の医薬品、医療補給品、およびペット・フードなどがあります。好意的に非常用サンプルを操作してくれる最寄りの研究所に診断書を送付することが必要となる場合もあります。下記のリストは緊急時に補給品を入手するための出発点となります。災害が起きる【前】に各カテゴリーの代表者に連絡を取っておき、連絡が確定しているように、また非常用番号を確保するようにします。

なお緊急時にあなたのスタッフにも食事を与えることを忘れないようにしてください。マクドナルドのようなファスト・フード・レストランでは災害時に働く人たちにランチなどを寄贈しています。水道が汚染された場合に飲料水などの資源が利用できるようにすることも忘れないように。

A. 提携業界

製薬、治療薬の供給会社や代理店から薬物、包帯材料、静脈注射用液体などを寄贈してもらえることがあります。ニュースの発行やラジオのアナウンスの中に彼らの名前を挿入して、適切な場合に彼らに謝意を表明することも出来ます。

会社の名前 _____
代表者の氏名 _____
業務用の電話 _____ 自宅の電話 _____
緊急時の電話 _____ ポケットベル _____
入手できる補給品 _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

B. ペット補給品店舗

ペットの定期航空路の運搬容器、木枠、ペットフードその他の支援補給品を店舗から寄贈してもらえることがあります。

店舗の名前 _____
代表者の氏名 _____
業務用の電話 _____ 自宅の電話 _____
緊急時の電話 _____ ポケットベル _____
入手できる補給品 _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

緊急時の電話 _____ ポケットベル _____
入手できる補給品 _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

F. 薬 局

災害時の動物のために薬局から薬物を提供すると申し出を受けることがあります。

薬局の名前 _____
代表者の氏名 _____
業務用の電話 _____ 自宅の電話 _____
緊急時の電話 _____ ポケットベル _____
入手できる補給品 _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

G. 診断研究所

動物／人間の診断研究所から災害時に動物介護のために時間を延長してサンプルを処理してあげると申し出を受けることがあります。

研究所の名前 _____
所有者の氏名 _____
獣医病理学者の氏名 _____
業務用の電話 _____ 自宅の電話 _____
緊急時の電話 _____ ポケットベル _____
品種 _____

(注：施設の名前を記入する前に必要な枚数だけ写しを作成しておいてください。)

X. 顧客サービス

- A. CVMAの獣医災害応答プログラムについて顧客の意識を高めるポスター。
- B. 動物迷子・迷子発見の届け出用紙。地元のペット行方不明ホットラインを設定するためにオークランドの大火災ペットホットライン((C))に電話する…(510)420-5815
- C. 迷子ペット支援ホットライン…UCデーヴィス電話番号：(916)752-4200。災害時にペットが行方不明になったり死亡した場合、所有者が支援を求めて電話する。
- D. 顧客教育用パンフレット（51頁の「あなたのペットのための災害計画」を参照）。

顧客教育用パンフレット

あなたのペットのための災害計画

[公衆衛生と安全上の理由から公共非常避難所の内部ではペットは許可されません]

前もって計画を！

災害の前に…

事前の計画が大切です…非常のときにあなたのペットの命が助かるし、あなたも安心することができるでしょう。

■あなたが旅行を計画しているならば家庭ペット1匹に対してペット・キャリアー（携帯用の小屋）または木枠を手に入れておきます。これらのキャリアーは中でペットが立ち上がりぐるっと回れるように十分大きいものを選んでください。

■時間をかけてペットが携帯用の小屋に慣れるようにします。これは困難な経験となることがあります。ペット用のベッドを作れるように小屋の最上部と最低部は分離できるようにしておきます。これで彼らが小屋に順応しやすくなります。

■ペットの予防接種を必ず継続しておくこと。ペットを保護収容してもらおうと計画している人たちにとってこれはとくに大切です。ほとんどの保護収容施設では狂犬病とジステンパーの予防接種の最新の証明書が要求されるからです。

■必ずペットには適切なはまり具合の首輪、通用する許可証（ID）、狂犬病の鑑札を常時を付けること。革紐を手にもってペットの掌握を維持すること。

■自宅を調べて窓から離れた最善の場所をさがし、災害時にペットを据える場所に決めること。ユーティリティールーム（便利室）、浴室、台所その他タイルを貼ったエリアなど、掃除が簡単な場所がよしい。

■いくつかの場所に電話してその中から候補を決めます…万一災害のために自宅を出てゆく必要が生じた場合のために。緊急公衆避難所では公衆衛生と安全の理由からペットはあいにく認められていません。ですから、もし非常時の公衆避難所を使うことを考えているのなら、ペットの保護と安全のために別の段取りをしてください。下記のような事項が考えられます。

1. 保護収容畜舎を調べて特定の場所を決める。災害時にだれが動物といっしょに敷地にいるか、万一災害から畜舎を避難する必要がでた場合にどんな配慮を講じるのかについて確認する。
2. 保護収容施設付きの場所を決めるにあたり獣医診療所に尋ねて確かめる。
3. 頼りになる友人や親戚で海岸や河川地域から離れたずっと内陸に住んでいる人に、非常時に自分とペットがいっしょに住んでもよいか尋ねてみる。
4. もしあなたが避難時にペットを連れて自宅を出てゆくことを考えているならばモーターに電話する。地元のモーターで海岸や河川地域から離れたところにあるモーターにいくつか尋ねて確かめるのもよいでしょう。ペットが許可されるか尋ねる。許可される場合はペットの大きさや数についての制限などがないかも尋ねること。

災害が発生したときには…

■災害用の補給品を購入するときに、ついでにペットフードや猫用のおもちゃなどを十分に確保してください。

■ペットの排出物を適切に処理するための新聞紙、プラスチック製の袋、クレンザー、消毒剤を十分に準備します。

もしあなたが自宅を出てペットを残してゆくことを考えているならば、次の事項を忘れないようにすること。

- 家の内部で、窓から離れたところにペットが使うのための場所を準備する。ユーティリティールーム、車庫、浴室その他タイルを貼った場所で掃除のしやすい場所を選ぶ。
- 災害に先だってペットを室内に入れておく。

- ・台風時にペットを屋外に出しておいたり繋いだままにしておかない。
- ・乾燥タイプの食料のみを残しておくこととし、過食をしないようにあまり味のよくないものを選ぶ。頑丈な食料容器を用いる。
- ・ペットが喜んで食べるようなビタミンやミネラルの補給品を残しておくこと。これらを大食すると、程度が過ぎれば塩分中毒が起きることがある。
- ・鳥が生きるためには毎日食べる必要があります。鳥を残して出てゆかねばならない場合には特別の食料配給装置を使うこと。
- ・ペット用の水を残しておく。浴槽、あるいは頑丈な容器でこぼれないものを選ぶ。
- ・動物が特別のダイエットをしていたり薬物治療を受けている場合、かかりつけの獣医師に前もって相談して計画を立てておく。
- ・猫と犬がふだん仲良くしているとしても、決していっしょに残してはいけない。
- ・小型のペット（鳥、ハムスターなど）は監禁して猫や犬から離しておく。
- ・洪水が起きた場合のことを考えてカウンターの上など高い場所にゆけるような備えをしておく。
- ・面倒な動物、危険な動物は特製の木枠や籠に入れてカウンターの上に乗せておき、解放されて自由になる可能性を抑制する。

あなたがエリアから出てペットを連れてゆくことを考えている場合、下記のものを用意しておくこと。

- ・許可証や身元証明書、狂犬病の鑑札。
- ・鋼製またはファイバーガラス製の檻でペットに合った適切な大きさのもの。
- ・こぼれないタイプの水ボウル、餌ボウル。
- ・新聞紙やペーパータオル。
- ・革紐および服従補助具。

- ・乗り物酔いの丸薬が必要となることがある。ペットの特定の必要性について獣医師に相談して確かめる。
- ・衛生加工した壊れない容器に水を入れておく。
- ・乾燥食料または包装したやや湿った食料。
- ・特別な治療薬。

災害の後では・・・

■災害が去った後はペットを慎重に屋外に出します。嗅ぎ慣れた匂いや見慣れたランドマークが変わっていることがあり、こんなときにはペットが混乱したり、当惑したりしやすくなることがあります。動力線が垂れ下がっていたり、洪水で爬虫類が侵入していたりするとペットにとって実に危険な状態を引き起こすことがあります。

迷子・発見インデックスで用いるサンプル・コード
d=この猫に関する報告は2つの場所で提出されている。

行方不明の猫

ファイルの分類

<u>コード</u>	<u>分類</u>
solid bl f	黒一色～雌
solid bl m	黒一色～雄
solid gr	グレー一色
solid wt	白一色
solid o	その他の色一色
bi b/w f	二色～白黒・雌
bi b/w m	二色～白黒・雄
bi g/w	二色～グレーと白
bi other	二色～その他の色
tab o	ぶち～オレンジ・性別不明
tab o f	ぶち～オレンジ・雌
tab o m	ぶち～オレンジ・雄
tab gb f	ぶち～グレー、黒、茶色…雄
tri	三色～まだら、三毛を含む
pb Mini	純粋種または類似～ヒマラヤン

pb Jap bt	純粋種または類似～ジャパニーズ・ボブテイル
pb Mcn	純粋種または類似～メイン・クーン
pb Manx	純粋種または類似～マンクス
pb Pers	純粋種または類似～ペルシャ
pb Sia	純粋種または類似～シャム短毛
Pb Sia M	純粋種または類似～シャム中毛・長毛
pb other	純粋種または類似～上記以外
kitten	子猫

行方不明の猫

ペットに関する情報

今日の日付：
居なくなった日：
性別：雄／雌 去勢手術：有／無
品種：（ぶち、まだら、シャムなど）

体毛： 短毛／中毛／長毛
目の色：
体重： 爪切除手術：有／無
色：
模様：

傷／肉体的な特徴：

詳細な事項：

年令： 年／月／週
年令不明の場合： 若い／壮年／老齢
ペットの名前：
首輪： 有／無 鑑札： 有／無
それぞれの説明：

所有者に関する情報

氏名（姓） (名)
電話（日中）：
（夜間）：
連絡できる他の人：
（永久的な番号 [のみ]）

氏名：
電話（日中）：
（夜間）：
住所：

見失った場所：（街路・地番で）

住所：
街路：
近所：

市： 郵便番号：

写真の有無： 有／無

写真に報告の記載： 有／無

ファイル上の他の行方不明動物：有／無

健康上の問題／生命にかかわる治療投薬：

備考：

ボランティアの氏名、電話番号：

見つけた猫

ペットに関する情報

今日の日付：

居なくなった日：

性別：雄／雌 去勢手術：有／無／不明

品種：（ぶち、まだら、シャムなど）

体毛： 短毛／中毛／長毛

目の色：

体重： 爪切除手術：有／無

色：

模様：

傷／肉体的な特徴：

詳細な事項：

年令： 年／月／週

年令不明の場合： 若い／壮年／老齢

ペットの名前またはID番号：

首輪：有／無 鑑札：有／無

それぞれの説明：

所有者に関する情報

氏名（姓） （名）

電話（日中）：

（夜間）：

迷子のペットの所有者があなたに直接に

連絡してもよいか： 諾／否

見つけた場所：（街路・地番で）

住所：

街路：

近所：

市： 郵便番号：

受領： 受／否

写真が必要： 要／否

「見つけた」広告を新聞に出す：諾／否

あなたがこれをすでに報告した他の場所：

近所にポスターを掲示してあるか：有／無

所有者が永久的な家が見つかるまで自分で

育てる考えがあるか： 有／無

もし無い場合、猫をどこにもってゆくか。

迷子のペットの所有者があなたに連絡して

もよいか： 諾／否

所有者が見つからない場合あなたが引き取

る意向があるか： 有／無

健康上の問題／生命にかかわる治療投薬：

備考：

ボランティアの氏名、電話番号：

©1992年大火災ホットライン、カリフォルニア州オ克兰、510-420-5875許可なく複製を禁じる。

行方不明の犬

ペットに関する情報

今日の日付：
居なくなった日：
性別：雄／雌 去勢手術：有／無
品種：（ドイツシェパード、コリー など）

体毛： 短毛／中毛／長毛
目の色：
体重： 爪切除手術：有／無
色：
模様：

傷／肉体的な特徴：

詳細な事項：

年令： 年／月／週
年令不明の場合： 若い／壮年／老齢
ペットの名前：
首輪： 有／無 鑑札： 有／無
それぞれの説明：

所有者に関する情報

氏名（姓） (名)
電話（日中）：
（夜間）：
連絡できる他の人：
（永久的な番号 [のみ]）

氏名：
電話（日中）：
（夜間）：
住所：

見失った場所：（街路・地番で）
住所：
街路：
近所：
市： 郵便番号：
写真の有無： 有／無
写真に報告の記載： 有／無
ファイル上の他の行方不明動物：有／無
健康上の問題／生命にかかわる治療投薬：

備考：

ボランティアの氏名、電話番号：

©1992年大火災ホットライン、カリフォルニア州オクラン、510-420-5875許可なく複製を禁じる。

見つけた犬

ペットに関する情報

今日の日付：
居なくなった日：
性別：雄／雌 去勢手術：有／無／不明
品種：品種：（ドイツシェパード、コーリ など）

体毛： 短毛／中毛／長毛
目の色：
体重： 爪切除手術：有／無
色：
模様：
傷／肉体的な特徴：
詳細な事項：

年令： 年／月／週
年令不明の場合： 若い／壮年／老齢
ペットの名前またはID番号：
首輪：有／無 鑑札：有／無
それぞれの説明：

所有者に関する情報

氏名（姓） （名）
電話（日中）：
（夜間）：
迷子のペットの所有者があなたに直接に
連絡してもよいか： 諾／否
見つけた場所：（街路・地番で）
住所：
街路：
近所：
市： 郵便番号：
受領： 受／否
写真が必要： 要／否
「見つけた」広告を新聞に出す： 諾／否
あなたがこれをすでに報告した他の場所：
近所にポスターを掲示してあるか： 有／無
所有者が永久的な家が見つかるまで自分で
育てる考えがあるか： 有／無
もし無い場合、猫をどこにもってゆくか。
迷子のペットの所有者があなたに連絡して
もよいか： 諾／否
所有者が見つからない場合あなたが引き取
る意向があるか： 有／無
健康上の問題／生命にかかわる治療投薬：

備考：

ボランティアの氏名、電話番号：

©1992年大火災ホットライン、カリフォルニア州オクランド、510-420-5875許可なく複製を禁じる。

XI. 獣医師コーディネーターのための作戦チェックリスト

「災害が発生した時にどうするか」

1. 指定された「コマンド・ポスト《司令部》」（開通された電話回線で、おそらくコーディネーターの病院、自宅など）に集合する。電話で連絡が取れない場合は災害チームのメンバーが自動的に集合するように予め手配しておく。
2. 災害の範囲を推定し、最も影響の少ない地域で作業するように計画する。コマンドポストを移動して代替りの通信システムを設定することが必要となることもある。
3. 災害のための計画を立てる。例えば、
 - a. 影響を受けた地域の範囲を地図にする。
 - b. 必要となる獣医病院の数を概算する。
 - c. 輸送のニーズを調べて、呼び出す対策施設のリストを作る。
 - d. 災害の間に対策施設と獣医師のニーズを災害に関する対策施設コーディネーター（司令官）に情報伝達する連絡者（獣医師コーディネーターまたは獣医師コーディネーター補佐など）を確認する。
 - e. 米国赤十字と地元の赤十字避難所に連絡する。赤十字避難所から獣医病院への輸送を調整する。
4. 電話回線が不通の場合、通信専門家は代替通信手段を確保すること。電話回線かファックスが無事であれば優先順位の対策施設の電話連絡網を活性化する。公共のスイッチ回線ではファックス回線と携帯電話は作動しない。したがって、災害時には開通している可能性が高くなる。
5. 兵站の専門家は補給品を組織化し、適切な対策施設を呼び出して納入を段取りすること。獣医病院への納入を人間用病院などへの納入と組み合わせてもよい。
6. 獣医師対応記録者は災害を記録して付録Dに記入すること。直ちに日誌をつけ始めること。以前に確認された写真家／ビデオアーティストを起用して、災害時の獣医師活動を視覚的に記録する。自分の地域のCVMAのスポークスマンに連絡してマスコミ発表を送付する。
7. 訓練を受けた公認の要員を派遣して災害時の動物のニーズを調査させる……安全第一とする。災害よりも前から地元の関係機関（市、郡、州）と良好な関係を保っていれば（とくに地元消防署と警察署）閉鎖された地域に入りやすくなる。バッジを着けていても災害ゾーンに自動的に近付ける保証にはならない。
8. 安全計画を策定し、災害評価に乗り出す前に必ず危険について検討する。検討は写真家／ビデオアーティストと一緒にこなす。

9. ボランティアと獣医師災害チームのメンバーの全員に対して妥当なシフト・スケジュールを立てる。緊張や疲労が著しい場合にはスタッフを適切なカウンセリングに差し向ける。
10. 地元の米国動物愛護協会に連絡を取る。この協会は動物のピックアップについて赤十字の避難所とすでに調整が済んでいる。
11. ペット・ホットラインの番号を公開して、これをCVMAのスポークスマン、米国赤十字、また災害時、災害後の迷子ペットに関する適切なマスコミの対策施設に伝える（第X節、「顧客サービス」を参照）。

XII. 付 録

はしがき

以下の各付録は当ガイドの別の節で引用されている用紙をまとめたものです。マスターコピーは保存しておき、適切な情報を集める必要がある都度、必要な枚数だけ複写してください。

- A. 各組織宛ての手紙（類型）
- B. 動物介護・保護の調査
- C. 災害対策施設の調査
- D. 獣医師対応記録者のチェックリスト
- E. 写真／ビデオ・カセットのログ
- F. 医学的記録
- G. 処置／避難のログ

【付録A】

各組織宛ての手紙（類型） 〔カリフォルニア獣医師会〕

日付

拝啓（ ）様

カリフォルニアにおける最近の災害、とくにオークランド大火災で痛感したことは、災害時の動物福祉に対して備えるために事前に準備をしておくことが必要であるということでした。カリフォルニア獣医師会（CVMA）は当州下院議会より委託を受けて、将来の災害に対応し、その専門技術を発揮するために、緊急災害手順について訓練を受けており、起用することが出来るボランティア獣医師、動物保健技術者たちのネットワークを設立することになっております。

私たちは災害時の動物介護についての郡対策施設ガイドを作成しているところですが、さらに郡の獣医師コーディネーターとともにこのマニュアルを作成して該当する郡の緊急要員に配布することを予定しています。尊台組織の代表者は一時的な避難所、諸設備、さらには訓練を受けた要員を提供することによって災害時動物支援において重要な役割を演じることが出来ます。私たちはこのボランティアネットワークを、また対策施設ガイドを作り上げる上で、尊台のご参加とご支援をお願いしたいと存じます。もし貴方にて何らかの情報や関係スタッフを擁しておられるならば当方にご連絡ください。

お読みくださって有難うございました。このプロジェクトについてあなたとご一緒に働くことが出来るのを楽しみにしております。

敬具

自分の名前

役職

郡獣医師コーディネーター

この手紙にレターヘッドを付けてタイプし直し、該当するところに自分の名前を入れて地元の各組織に送ってください。

【付録B】

C V M A の 災 害 対 策 施 設 ガ イ ド

動物介護・管理の調査

1. あなたの施設の名称、あなたの氏名、住所、電話番号
施設
所有者の氏名
施設の住所
施設の電話 裏回線《back line》
所有者の自宅電話
所有者の携帯電話
所有者のポケットベル ハム無線
2. 動物のどの品種を受け付けられますか。
犬 猫 馬類 鳥類 その他（明記してください）
3. 利用させてもらえる檻、馬屋の数について。
檻：___ 飼育場：___ 大型動物の畜舎：___ 家畜の囲い場：___
4. 災害時にサービスを提供していただけますか（1つだけチェック）。
公益のために無料で 料金を下げて 標準料金で
5. あなたの施設に動物が入場するための最低必要条件は何ですか。
該当しない 狂犬病 他の予防接種 寄生虫管理 なし
災害時には条件適用を差し控えていただけますか 諾 否
6. 必要な場合に使わせていただける隔離施設をお持ちですか。
有 無
7. あなたの施設あるいは支援スタッフの方々は通常の営業時間以外で災害に対して利用させていただけますか。
諾 否
8. 以上です（施設の責任者が署名してください）

氏名（楷書で）

署名

年月日

【付録C】

CVMAの災害対策施設の情報調査（参加するためCVMAの会員になる 必要はありません。）

氏名：

自宅の住所：

職場の住所：

自宅の電話：

職場の電話：

ファックス：

移動電話：

ポケットベル：

ハム無線：

獣医師の所属：

診療所のオーナー

政府

教育機関

臨床病理

準／交替臨床獣医師

実験動物獣医師

産業界

AHT（免許取得）

その他（明記してください）

獣医師補佐

CVMAの災害事前対策プログラムに参加することに関心がありますか： はい いいえ

臨床上の関心対象は何ですか（該当するもの全てにチェック）：

①品種： 小型動物 馬類 実験用動物 食用動物 鳥類／外来種
 その他（明記してください）

②とくに関心のあるのは：

実地全般 外科 内科 眼科 その他（明記してください）

③何かの連盟に正規所属していますか：

はい いいえ 「はい」の場合はどの連盟ですか：

動物のリハビリ／救難について正式な訓練あるいはボランティア訓練を受けたことがありますか： はい（明記してください） いいえ

犬の捜索・救難プログラムについて正式な訓練あるいはボランティア訓練を受けたことがありますか： はい（明記してください） いいえ

その他の捜索・救難プログラムについて正式な訓練あるいはボランティア訓練を受けたことがありますか： はい（明記してください） いいえ

地元の犬の捜索・救難プログラムの開発に参加することに関心がありますか：

はい いいえ

以前に災害を経験したことがありますか：

はい いいえ 「はい」の場合は簡単に記載してください。

緊急時の状況で役に立つ技術をお持ちの場合はチェックしてください：

マスコミ教育 米国赤十字訓練（明記してください） 写真機器／技能

緊急通信 ハム無線 移動電話 その他（明記してください）

診療所をお持ちの場合、災害時に動物の介護のためのそれを利用できるようにさせていただけますか： はい いいえ

調査にご協力いただきまして有難うございました。

【付録D】

獣医師対応記録者のチェックリスト

はしがき

VRH 《獣医師対応記録者》は必要な最低限のデータとしてこのチェックリストを完成させてください。日誌をつけて災害時の獣医学的介護に関係する情報について広範囲なメモを取ります。成功例についても失敗例についても記録し、また適切な場合には改善の提案も記録してください。現場メモを捨ててはいけません。

《一般情報》

1. 災害の種類（地震、火災、石油流出など）
2. 災害発生年月日と経過期間
3. 地理的境界線（住所、郡、地域など）

《動物情報》

4. 災害に巻き込まれた動物の品種
5. 災害に巻き込まれた動物の数（品種別に）
6. 動物の傷害の範囲（記述にて）
7. 死亡した動物の数（品種別に）
8. 飼い主不明の動物の数（品種別に）
9. 飼い主が分かった動物の数（品種別に）

《獣医学的な介護》

10. 支援を提供している獣医師の数
11. 支援を提供している獣医技術者／AHTの数
12. 使用した獣医病院の数
13. 獣医師の作業時間合計（およそ）
14. 技術者／AHTの作業時間合計（およそ）
15. 獣医師補給のコスト（およそ）
16. 寄贈者一覧表（謝辞に用いるものです）

氏名

住所

寄贈の内容（簡単に）

注意： 氏名などを記入する前に必要な枚数の写しを作ってください。

【付録E】

写真のログ／ビデオ・カセットのログ

年月日 / 写真／ビデオ・カセットの説明 / ロール番号／カセット番号

注意： 必要な枚数だけ写しを作ってください。

【付録F】

C V M A 災害対応対策施設ガイド

医学的記録

年月日： 災害の名称／場所：

動物の名前（既知の場合）：

品種： 性別： 年令： 体重： 推定または実測

記載（大きさ、模様、色）：

所有者（既知の場合）：

氏名：

住所：

電話：

所有者なしの場合は下記を記入してください。

見つかった年月日：

見つかった場所（住所または詳細な説明）：

病院までの輸送：

車両：

ドライブ：

後援者：

保護施設または獣医病院：

名称：

住所：

電話：

ポケットベル：

私は上記の動物の所有者／代理人であること、また指示された獣医学的な介護を認めることを証明します。30日以内に自分のペットを請求しなかった場合には私のペットは見捨てられたものと見なされることを私は理解します。

7) 日本獣医師会への対応

第2 事業 概 況

1. 阪神大震災に関する対応

1. 平成7年1月17日未明、都市直下型の兵庫県南部地震が発生し、神戸市、淡路島北部を中心として兵庫県及び大阪府にわたって近年未曾有の大震災（以下「阪神大震災」という。）がもたらされ、特に神戸市では壊滅的な打撃を被った。
2. 阪神大震災に関する日本獣医師会の対応状況等の経緯は別記のとおりであるが、大震災発生後間もない21日、獣医師会会員にも多大なる被害が生じたにもかかわらず、地元兵庫県獣医師会及び神戸市獣医師会では、（社）日本動物福祉協会阪神支部も構成団体として、この三団体からなる「兵庫県南部地震動物救援本部」（以下「現地本部」という。）を設置し、早速被災動物の救護活動を開始した。
3. 現地本部では、三田市及び神戸市の二か所に動物救護センターを設置し、①一時預かりを含む被災動物の保護・収容、②被災動物の診療、③被災者が手放した動物の里親探し等の救護活動が積極的に実施されている。
4. この動物救護活動は、獣医師会関係者を含む一般の者からの義援金及びボランティアの支援によって行われているが、この救護活動は、相当期間長期化されると予想され、すべてボランティアの善意のみに依存することは非常に困難と考えられること、また、動物愛護の観点から、神戸の動物救護センター（神戸市獣医師会が運営）では、5月14日に新たに収容施設の整備（運動場付きの動物舎等）が図られ、また、三田の動物救護センター（兵庫県獣医師会が運営）についても、神戸と同様な施設整備が行われることになっている。
5. なお、兵庫県及び神戸市獣医師会の被災会員に対しては、日本獣医師会から見舞金を拠出するとともに、全国の獣医師会に義援金を募って両獣医師会に送金し、また、動物救護活動に対する支援についても日本獣医師会、地方獣医師会、獣医師会会員ほか一般の者等から総額1億6千3百万円余りの義援金が現地本部に寄せられている（平成7年4月30日現在）。

【別記】

《阪神大震災に関する日本獣医師会の対応状況等の経緯》

1. 平成7年1月17日
 - (1) 午前5時47分、兵庫県及び大阪府の広範囲に及ぶ都市直下型の兵庫県南部地震が発生し、近年において最大規模の災害が発生する。
 - (2) 午前9時過ぎ、現地に電話連絡するも電話がまったく通じないことから、被害状況等を直接把握することができず、テレビの報道により状況を把握する。

2. 1月19日

- (1) ようやく兵庫県獣医師会・鷲尾会長及び神戸市獣医師会・旗谷会長と連絡をとることができたが、獣医師会会員の被害状況等の実態は現地でも把握できない状態。
- (2) スイスのレスキュー犬に対するペットフードの供給等、獣医師会として協力する用意がある旨を農水省及び消防庁に申し入れる（なお、レスキュー犬の動物検疫上の取り扱いについては、農水省は、盲導犬に対すると同様にすぐに入国を認めており、当初、新聞等で報道されたような動物検疫上の障害はまったくなかった。）。
- (3) マスターフーズ・リミテッドに対し、レスキュー犬に対する支援及び被災動物救護のためにペットフードの無償供与を依頼し、同社の協力を得る。

3. 1月20日

- (1) 正副会長会議を緊急に開催し、阪神大震災の対応について協議するとともに、被災獣医師会員の救済及び被災動物の救護活動を支援するため、日本獣医師会に「阪神大震災支援対策本部」（本部長：杉山会長）を設置する（支援体制は、資料1のとおり）。
- (2) 被災獣医師会会員に対する義援金の募集を全国の獣医師会（兵庫県及び神戸市両獣医師会を除く。）に依頼する。
- (3) 米国の民間ボランティア1人（女性）がレスキュー犬1頭を伴って来日し、その現地における受け入れについて、外務省及び農林水産省（衛生課及び動物検疫所）並びに鷲尾・兵庫県獣医師会会長及び旗谷・神戸市獣医師会会長と連絡をとる。
- (4) 日本動物保護管理協会等動物愛護関係11団体で構成する「兵庫県南部地震動物救援東京本部」（事務局：日本動物愛護協会。以下「東京本部」という。）が設置される（資料1参照）。

4. 1月21日

兵庫県獣医師会及び神戸市獣医師会並びに日本動物福祉協会阪神支部を構成団体とする「兵庫県南部地震動物救援本部」（本部長：鷲尾・兵庫県獣医師会会長。以下「現地本部」という。）が兵庫県獣医師会が入居している県立産業会館内に設置される。

5. 1月26日

現地本部では、神戸市動物管理センター内に「神戸動物救護センター」を設け、被災動物の保護・収容、診療、里親探し等について実際的な活動が開始される。

6. 1月30日

- (1) 杉山会長が災害お見舞いと今後の対応に関する協議のため、現地本部を訪れると共に、神戸市内における被災状況及び神戸動物救護センターにおける被災動物の救護活動の状況を視察する。
- (2) 被災動物の救護活動に必要な動物用医薬品及び医療器材の無償提供を全国動物薬品器材協会、日本動物薬事協会及び動物用生物学的製剤協会に依頼する（資料2参照。なお、農林水産省衛生課長からも同様の依頼がなされる。また、ペットフード、ペット用品等の無償供与については、東京本部で対応）。

なお、医薬品の供与については、PL法上の問題等もあることから、基本的には動物用医薬品に限定して無償供与することとされる。

7. 1月31日

近畿地区連合獣医師会会長会議が大阪市内で開催され、杉山会長が出席して阪神大震災の被害状況、動物救護活動の状況等について協議が行われる。

8. 2月4日

- (1) 午前10時から麴町会館で平成6年度第5回理事会が開催され、被災獣医師会員に対する義援金の問題を含め、阪神大震災に関する今後の対応等について協議が行われる。
- (2) 午後2時から平成6年度第2回全国獣医師会会長会議が開催され、阪神大震災に関する対応等について意見交換が行われる。

9. 2月7日

阪神大震災の被災動物の救護活動に関する取り組みについて、杉山会長が農林水産省で記者発表を行う。

10. 2月8日

- (1) 被災獣医師会員に対する義援金及び被災動物救護活動に対する救済金の募集について、日本獣医師会から全国の獣医師会（兵庫県及び神戸市両獣医師会を除く。）に対して再度協力を依頼する。
なお、被災獣医師会員に対する義援金は日本獣医師会で一括してとりまとめ、動物救護活動に対する救済金については、現地本部に直接送金することとされる。
- (2) 被災獣医師会員のための義援金として、共立商事株式会社から日本獣医師会に対し1,000万円が寄贈される。

11. 2月17日

- (1) 難波・近畿地区獣医師会連合会長を交えて三役会議が開催され、日本獣医師会の会計から拠出する被災獣医師会員に対するお見舞金の取り扱い、今後の対応等について協議が行われる。
- (2) 阪神大震災で被災し、診療活動ができなくなった獣医師会員に対する新たな受け入れ勤務先について、杉山会長から農林水産省衛生課長及び厚生省乳肉衛生課長に対して調査を依頼する。

12. 2月20日

現地本部からの要請（平成7年2月17日付け兵震動第5号）に基づき、日本獣医師会から全国の獣医師会に対してボランティア獣医師の募集を、また、私立獣医科大学協会の構成大学に対してボランティア学生の募集をそれぞれ依頼する（資料3参照）。

13. 2月21日

被災獣医師会員救済のための参考資料として、「阪神大震災により被災した中小企業に対する金融制度」について兵庫県獣医師会及び神戸市獣医師会に關係資料を送付する（資料4参照）。

14. 2月23日

被災獣医師会員に対するお見舞金として日本獣医師会の会計から1,000万円を拠出する方針を2月17日の三役会議で決定したことを踏まえ、その配分方法について、塚田副会長が鷲尾・兵庫県獣医師会会長、旗谷・神戸市獣医師会会長及び難波・近畿地区獣医師会連合会長と協議する（於：大阪）。

15. 2月24日

塚田副会長が、兵庫県三田市及び神戸市の2カ所の動物救護センターにおける被災動物の救護活動の状況を視察する。

16. 3月2日

三役会議を開催し、塚田副会長から現地における動物の救護活動の状況等について報告を受けると共に、被災獣医師会員に対するお見舞い金の配分方法等について協議する。

17. 3月3日

被災獣医師会員の新たな受け入れ勤務先について、農林水産省衛生課及び厚生省乳肉衛生課から通知（地方自治体：6カ所・7名余り、農業団体：2カ所・4名、農業共済組合：1カ所・1名、民間会社：2カ所・2名、小動物診療施設：17カ所・21名余り、その他1カ所・2名、合計28カ所・37名余り）があり、兵庫県獣医師会及び神戸市獣医師会にその旨を通知する（資料5参照）。

18. 3月6日

ボランティア獣医師の募集に関し、4月に入ると全国で狂犬病の集合予防注射が始まり、獣医師の確保が困難となることが予想されることから、日本獣医師会から関係獣医科大学に対し、大学院生等の獣医師の募集を依頼する。

19. 3月7日

被災獣医師会員に対し、日本獣医師会が拠出するお見舞金（書面表決により理事全員の承認を受けている）を兵庫県、神戸市並びに大阪府及び大阪市の各獣医師会に送金する（日獣発第193号、資料6及び7参照）。

20. 3月14日

阪神大震災に関する3月13日現在の日本獣医師会の対応状況等について理事・監事及び地方獣医師会会長に公文書（日獣発第198号）により報告する。

21. 3月17日

三役会議を開催し、ボランティアとして積極的に動物救護活動に従事している神奈川県獣医師会の馬場国敏獣医師から現地における活動状況等について報告、意見を求めるとともに、今後の日本獣医師会としての対応等について協議する。

22. 3月24日

被災獣医師会会員の受け入れ勤務先に関する追加情報（4カ所）を事務連絡により兵庫県及び神戸市両獣医師会会長に通知する。

23. 3月27日

岐阜県獣医師会会長から3月20日付けで、神戸市におけるうさぎ等の学校飼育動物に対するペットフードの供給について要請があり、これに関する対応状況（日本獣医師会から総理府及び兵庫県

南部地震東京本部に協力を依頼し、ペットフードを現地本部に無償供給する)について公文書(日獣発第206号)により回答する。

24. 3月28日・29日

鈴木副会長が三田及び神戸の両動物救護センターを視察するとともに、現地本部と今後の対応及び被災会員に対する義援金の取り扱い等について協議する。また、兵庫県及び神戸市の行政担当部局を訪問し、動物救護活動に対する理解と協力を求める。

25. 3月31日

農林水産省畜産局衛生課並びに(社)全国動物医薬品器材協会、(社)日本動物薬事協会及び(社)動物用生物学的製剤協会の協力を得て1月下旬から行ってきた動物救護活動に必要な医薬品及び医療用器材の現地本部への無償供与を終了する(平成7年4月4日付けで農林水産省及び上記三団体等に公文書により礼状を施行するとともに、現地本部にその旨を事務連絡で通知する)。

26. 4月10日

兵庫県南部地震動物救護活動に関する情報提供として、理事・監事及び地方獣医師会会長に公文書(日獣発第4号)により関係資料を送付する。

27. 4月12日

阪神大震災に関する税務関係資料を現地本部に事務連絡で通知する。

28. 4月13日

三役会議を開催し、3月末に現地本部等を訪れた鈴木副会長から動物救護活動の状況等について報告を受けるとともに、今後の対応等について協議する。

29. 4月15日

全国の獣医師会に被災獣医師会員に対する義援金を募った結果、日本獣医師会に寄せられた義援金総額4,000万円を兵庫県獣医師会に1,320万円(義援金総額の33%相当額)及び神戸市獣医師会に2,680万円(義援金総額の67%相当額)を配分する旨を両獣医師会会長並びに理事・監事及び地方獣医師会会長に公文書(日獣発第5号、資料8)により通知する(被災獣医師会員及び動物救護活動に対する義援金の募金状況等については、資料9参照)。

30. 4月18日

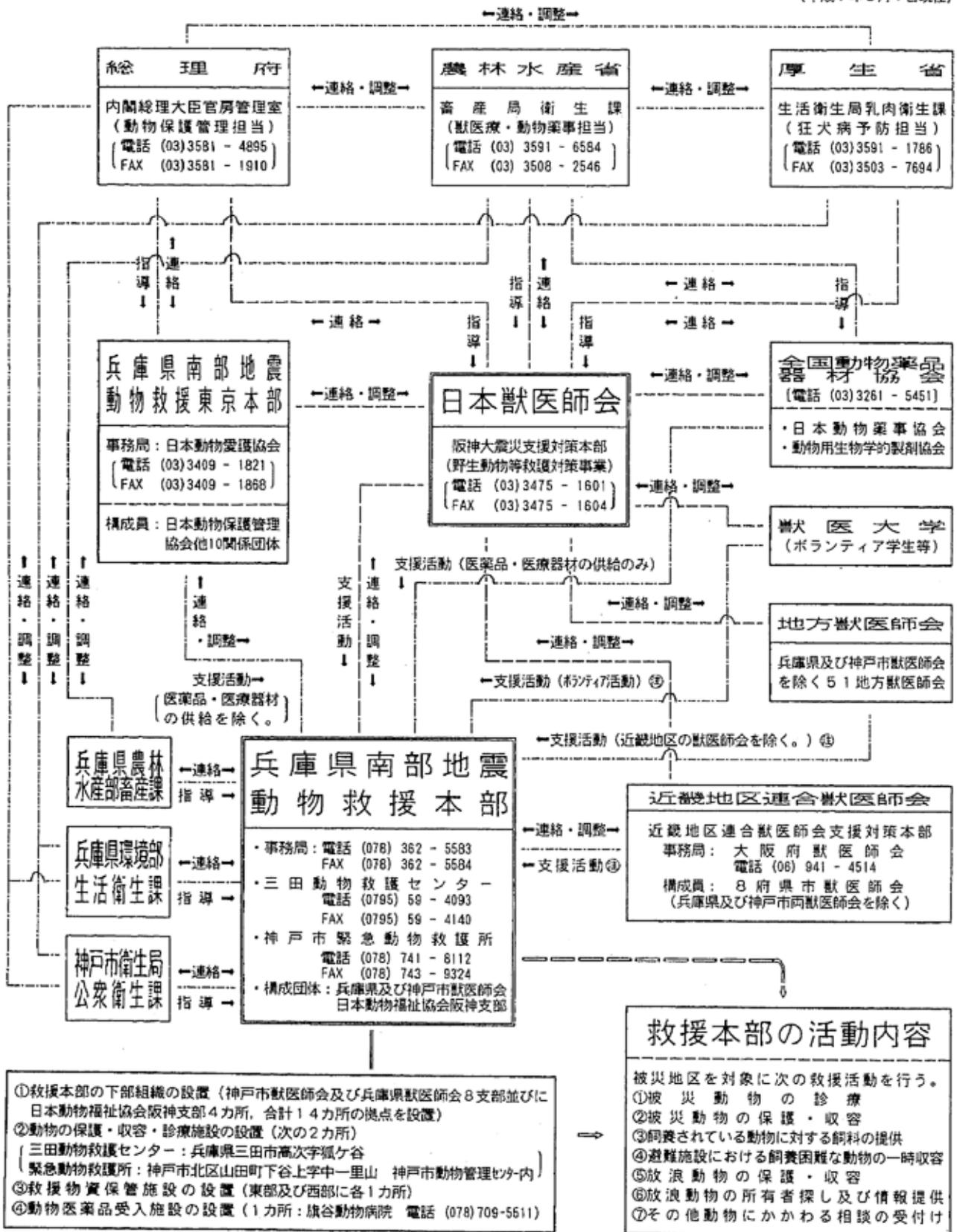
アメリカ獣医師会から入手した災害時における被災動物の救護対策関係資料(日本獣医師会の予算で翻訳したもの)を事務連絡により兵庫県南部地震動物救護本部に送付する。

31. 5月24日

平成7年度第1回理事会が開催され、日本獣医師会理事である鷲尾・兵庫県獣医師会会長(兵庫県南部地震動物救援本部長)から理事各位に対して阪神大震災に対する全国獣医師会の支援について謝辞が述べられると共に、動物の救護活動の状況等について報告がなされる。

日本獣医師会における阪神大震災動物救護活動支援体制

(平成7年3月1日現在)



《動物救護活動に対する動物用医薬品等の関係団体に対する供与依頼の公文書》

日 獣 発 1 7 4 号
平成7年1月30日

全国動物薬品器材協会
理事長 森 永 太 郎
動物用生物学的製剤協会
理事長 野 村 吉 利
日本動物薬事協会
理事長 畦 地 速 見

} 殿

社団法人 日本獣医師会
会長 杉 山 文 男

印

兵庫県南部地震動物救援活動に対する動物用医薬品等の供与について（協力依頼）

拝啓 本会の事業等につきましては、常日頃から種々ご理解、ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、去る1月17日未明に発生いたしました兵庫県南部地震につきましては、人に悲惨な大災害をもたらしただけでなく、家族の一員として飼養されていた犬や猫等の動物にも負傷や飼い主が不明となったりする等の被害が生じております（被災動物の総数は、犬猫合わせて約 8,700頭にのぼると推計されております。）。

このため、被災地である兵庫県におきましては、（社）兵庫県獣医師会及び（社）神戸市獣医師会並びに（社）日本動物福祉協会阪神支部が構成団体となって「兵庫県南部地震動物救援本部」（現地本部）を設置するとともに、神戸市動物管理センター内及び三田市の2カ所に被災動物の救護施設を設置して被災動物を保護・收容し、ボランティア獣医師による診療のほか、里親探し等の活動が積極的に展開されております。

つきましては、誠に厚かましい御願いで恐縮でございますが、この動物救護活動に必要な動物用医薬品及び器材を無償で現地本部に供与していただければ幸甚に存じます。

どうか事情をご斟酌のうえ、貴協会のご理解、ご支援を賜りたく何卒よろしく御願ひ申し上げます。

敬具

《動物救護活動に対するボランティア学生派遣依頼の関係大学宛公文書》

日獣発第181号

平成7年2月20日

私立獣医科大学協会
構成大学獣医学科主任教授 } 各位
大阪府立大学獣医学科主任教授 }

社団法人 日本獣医師会
会長 杉山文男
(阪神大震災支援対策本部長)

印

兵庫県南部地震動物救護活動支援のためのボランティア学生
の募集について（協力依頼）

兵庫県南部地震が発生してから1カ月経過いたしました。この間、人に甚大な被害が生じたばかりでなく、犬猫等の動物も負傷したり、飼養者が不明となったり、あるいは飼養できなくなってその引き取りを希望する事例等が相当数にのぼっております。

このため、(社)兵庫県獣医師会及び(社)神戸市獣医師会並びに(社)日本動物福祉協会阪神支部を構成団体として設置された「兵庫県南部地震動物救援本部」(現地本部)では、目下、それら被災動物の救護活動を積極的に展開しております(別紙参照)。

一方、この救護活動につきましては、すでに獣医師を含む多数のボランティアが取り組んでおりますが、被災動物が多頭数にのぼることから、この救護活動は、長期化することが予想されております。

このような中で、このたび、現地本部から日本獣医師会(阪神大震災支援対策本部)に対してボランティア獣医師及び学生の派遣要請があったことから、本会では、今後の動物救護活動が円滑に実施されるようこれを積極的に支援するため、ボランティア獣医師及び学生等の募集及び派遣について、現地本部等との連絡、調整を行うことにいたしました。

つきましては、この動物救護活動の趣旨を十分にご理解いただきまして、貴大学におけるボランティア学生を至急、募集し、おとりまとめのうえ、別紙様式により本会までお知らせいただきたく、何分のご協力をお願い申し上げます。

なお、各大学から応募があり次第、本会で調整を行ったうえで、派遣時期、派遣人数等について大学の担当責任者にご連絡することにしております。

また、ボランティア学生の募集に当たりましては、別記に十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

動物救護ボランティアの現場から ボランティアのアンケートをまとめて

社団法人日本動物福祉協会 獣医師 山口 千津子

阪神・淡路大震災は、地震国と言われそれなりの対策が考えられていたにもかかわらず、大きな被害をもたらしました。この大震災は、日本という国が一瞬のうちに崩れ落ちてしまう近代都市とそれにすぐに対応できない社会組織でしかないことをしっかりと教えてくれました。それらに比べると、今まで日本には定着しないと思われていたボランティアの活動は大きく評価され、ボランティア元年という言葉さえ生まれました。人と同じように動物に対する救護活動もボランティアを中心に活発に行われ、多くの動物たちが救われました。動物の救護活動は震災発生と同時に、被災地域の中で被災者自身の手で行われたようですが、その日のうちに近隣の地域からもボランティアが被災地に入りました。あれほどの大震災で、情報も交通も遮断されていたにもかかわらず、次の日には小さなボランティア組織が活動を開始しています。それよりも今回の救護活動で特筆すべきなのは、動物にかかわる諸団体が行政と連絡を取りながら、今までにないボランティアの救護組織を作りあげたことです。初めての試みで手探りの中での出発でしたが、総合的には評価できるボランティア組織と活動だったと思います。救護活動は未だ終わっていませんが、今回のシンポジウムを機会に救護センターでのボランティア活動を振り返り、今後の活動の参考にしたいと思います。

動物救護センターは神戸市、三田市の2ヵ所に設けられ、現在も活動を続けています。最終的にはかなりの数のボランティアの参加になると思いますが、今回は開設から3ヵ月たった4月末までの住所の分かっている約1,100名のボランティアに、アンケートを通して感想、意見を求めました。ボランティアに参加した人々は、若い人が中心ですが、参加した動機も職業も動物との触れ合いの密度もかなり違います。また参加した時期や長さによっても印象は随分違うようです。どこまでまとめられるかは分かりませんが、参加された方々の意見、感想をできるだけ損なわないように報告したいと思います。

実施方法

動物救護センター（神戸および三田）開設初期から4月末までにボランティアとして参加し住所の分かっている全てのボランティア1,100名に、7月中旬アンケートを発送し8月5日までに回答を回収しました。回収した回答は437でした。

アンケートの集計・分析は9月末現在分析中で、全てを報告する事はできませんが、今までにまとまった範囲で紹介したいと思います。

最後に

5枚ものアンケートにご回答ありがとうございました。この結果は今後作られる震災のためのマニュアルに生かされることと思います。

また、アンケート作成にご指導いただきました神戸動物救護センターの佐々井先生、動物救援本部の方々、ヒトと動物の関係学会の方々、日本獣医師会に深謝いたします。

今後の参加ボランティアからの意見

- 1 ボランティア活動は自分の生活は出来ていて、あいてる時間でやらなければ疲れて長続きしなくなります。そこを良く考えて参加したいものです。
- 2 3～4日程度では犬の散歩ぐらいしか仕事はなく他の時間はヒマになってしまう。いったい何をしにこんなとこまで来たのかと考えたくなるから、おとなしくコマになるがいい。
ボランティア活動をするためではなく、友人と遊ぶためにくるボランティアもいて、犬、猫の世話が二の次になってしまっているのではないかと思わせる例がたびたびあった。また長くいるボランティアで勢力図ができあがっていて、ポッとやって来たボランティアにとっては人間関係がすごく怖い。
感謝状もうれしいが、このお金を他のことにまわした方が良かったと思った。
- 3 ボランティアとはいえリーダーは必要だと思う。新しく来た人が仕事を指示して欲しいと訴えても自分で見つけて下さいといわれる。ある程度組織的に動いた方が無駄な労力を使わないですむと思う。
- 4 最後の一頭まで幸福になれるよう続けてお手伝いしたいと思いますが、動物を飼う人たちへの教育を考えていきたいし、いただきたい。
- 5 たった一日お手伝いに行っただけで立派な感謝状をいただいて大変恐縮しています。今回のことで大きな組織を知りましたが、地域の小さな活動も大切にしていきたいと思います。一人でも多くの小さな生命をいつくしむ人が増えるようにこれからも頑張ります。
- 6 先生方や三田の長期のボランティアは、休みを善意から断っても十分とらせるべきです。疲れから体が動かなくなったり、精神的にまいって来たりすると周りに影響を及ぼします。ネットワークを刺激すること、半年に一回ぐらいミニコミ紙が作れると良いと思います。
- 7 家から近いので申し込みに行きましたが、邪魔のような扮意気でした。電話を二度ほどしましたが、今は結構ですといわれました。足りなくなった時再募集ではなく、登録している人に電話などで連絡出来ないのでしょうか。
- 8 救護センターの現況を、定期的に新聞の震災関連伝言ページの所で知らせてもらいたい。
- 9 テレビで紹介していたボランティア募集の所に電話をしたのですが、結局連絡がありませんでした。連絡を待っていた人は多いと思いました。そういう人材を生かして活動できれば、もっと何かができたのではないかと思います。対応の仕方を考えれば、ボランティアが定着するのではないのでしょうか。連絡が無かったので私は知り合いを通して現地に入りました。
- 10 救護センター所在地のボランティアを数多く募る事が長期戦には必要かと思えます。
- 11 互いに自分達はボランティアを動物達に行っている同志であるという自覚を持ち、互いへの感謝の気持ち、共感を持つようさりげない教育を主催者はすべきだ。
里親にもらわれていった動物の追跡調査を必ずやって欲しい。
- 12 参加後矛盾を感じた事が一つあります。たしかに震災で被災した動物はすごくかわいそうですが、他にもかわいそうな動物はたくさんいると言うことです。保健所には死を待つみの犬、猫がたくさんいます。それを思うと被災動物の方がむしろ幸せではないかと考えてしまいます。
- 13 ボランティア、ボランティアと騒がない事。人が困っている時に助けるのは当たり前。人がやるからやるのではない。

- 14 いくら個人で手伝いたくても、具体的にすぐ動ける所が無いのが実情でした。各自治体がイニシャチブをとり、諸団体がすぐにそれに応えられる体制を作る事を今すぐやらなければならないと思います。
- 15 短期間のボランティアの人たちも含めて効率的に動かすことが必要です。そういう機能を持つ組織の下でならボランティア活動も、もっと有意義なものになるのではないのでしょうか。
- 16 もし良ければ、交通費を少しでも出してほしい。
- 17 最初のころには皆んな必死でとりくんでいたと思いますが、2回目に行った時はサークルっぽい感じがして、ボランティアというのはこれでいいのかと考えてしまいました。
- 里親希望の人の多さに驚きました。保健所で捕らわれて殺されていく動物たちがたくさんいることも、そういう人達に知らせて欲しいと思います。
- 18 今回の震災で動物救護のボランティアだけでたくさんの団体が活動しました。動物を助けたいと思う心は同じなのに、どうして人間の思惑がはいると一つになれないのでしょうか。皆で協力すれば、もっとたくさんの動物が救えたのと思うと残念です。
- 19 皆同じ思いでボランティアに来ているのだから、くだらないことでイザコザを起こさないで欲しい。周りまで不愉快になる。
- 来たくない人は来なくて良い、イザコザの原因になる。人手は欲しくてもイザコザがあるだけで能率がおちる。無理な強制的な人手の派遣はしない方が良いのでは。
- 20 その日その日で今一番何を先にしなければならないかが変わり、人によっても異なるので、マニュアルみたいなものを作ったら良い。ボランティアの質を良くするために研修があれば良い。
- 21 ボランティア保険に希望者だけでも格安で加入出来れば良い。夜の事務所でボランティア達が私用電話のかけ放題。ボランティアである以上、コレクトコールか公衆電話を使用すべき。
- 感謝状とでもうれしかった。
- 22 経費が少しかかりますが、殺菌力のある薬用石けんや犬の手入れ用品、犬の歯用のガム等を用意して、その表示と書き場所を決めてほしい。
- 昼休みには、体力を消耗した人たちがくつろげる背もたれのあるイスは必需品だと思います。
- 23 里親捜しについては、TV等の放送回数を増やしてボランティアには参加できないが里親になってくれる気持ちのある人に知らせて欲しい。
- 24 あずかりの犬、猫のオーナーが会いに来る事がほとんどない。せめて一月に一度は来るようにすべきだ。
- 25 一般のボランティアと獣医学生の扱い、参加のさせ方に不満があります。一般は断って獣医学生に参加させるのはどうでしょうか。
- 26 もっともっと収容されている動物たちの精神面のケアに力を入れて欲しいと思う。精神的に不安なため用親が見つからなかったり、引き取られた後でうさぎ遊るなどといったトラブルが出てきたりしている。一頭でも多くの動物たちの心のケアをして、少しずつでも元気で明るくなってくれれば良い。
- 27 各都道府県に数名は動物救護ボランティアを置いて、いつかまたどこかで災害がおき動物救護が必要になった時、素早く活動できる体制であったほうが良い。
- 28 初めてボランティアに来た人に、まず一通りの説明をする必要があると思う。

29 動物に対してのケアが優先なので仕方ありませんが、もう少し人に対して専門的に対応できる人がいた方がスムーズに行くのではないのでしょうか。でも全体としてはとても楽しかったし、現在も頑張っていていらっしゃる方には頭が下がる思いです。

救護センターの組織・運営についてボランティアとして気づいたこと、提案したいこと

- 1 使途金を明確にして欲しい。
- 2 最初のころはリーダー的な人がいたが、帰った後は閉鎖的になった。リーダー的な人はいつも必要。活動に入るとき指示してくれる事がのぞましい。
- 3 泊まりと通いのコミュニケーションをはかり、長期の活動に活かすべきだ。
- 4 組織のしくみ、運営費について知る機会があっても良かったのではないか。
- 5 リーダーに望むこと。マニュアル通りやればこなせる仕事ではないので、柔軟性があり、タフで持続力があること。
- 6 長期化の中で、常駐の人がいかにリフレッシュするかがたいせつ。
- 7 今すぐにも今後に向けて、全国規模の組織、マニュアル作りが必要。
- 8 同じボランティアに変わりはないはずなのに、一般の人と（獣医師？）、普通学生と獣医学生、泊まりと通い等の間に隔たりや対応に差があったようにおもう。みんなが同じボランティアという意識をもてるようにすべきではないかと思う。
- 9 やって欲しいこと、欲しいものなどの情報をもっと流して欲しい。
- 10 救護センターの数が少ない為、保護する場所が片寄っていた。もっと小さくても良いから多くの場所に設けた方が、いろいろな地域の人が参加できる。
- 11 里親募集をマスコミなどを利用して広く伝えて欲しい。里親に出す時の対応をもっとスムーズに積極的にやらないと、チャンスをのがしてしまう。
- 12 急だったわりには運営などが確立していた。
- 13 ケガのないように動物の扱い方をボランティアに指導する必要がある。

南小岩ペットクリニック 獣医師 杉本 恵子氏の協力を得た
一般ボランティア（名古屋市） 山田 誠氏の協力を得た

8) - 1 大阪府獣医師会の対応

8) - 1 大阪府獣医師会の対応

大獣発 第128号

平成7年1月19日

開業部会々員 各位

会長 難波 博

部会長 三溝 直人

兵庫県南部地震の被災動物の救護援助について（連絡）

このことについては本会々員で被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回の災害で、飼主が災害を受け、飼育が困難になった動物が多数放浪している模様で、現地獣医師会々員も夫々手分けして救護に当たっておられるが、当大阪府獣医師会に対し援助、助力の申出があった場合は、皆様の暖かいご援助、引き受けについて、ご理解、ご協力を賜ります様各支部長殿を中心にご相談置き下さることをお願い申し上げます。尚被災動物の飼料については、マスターフーズ社の全面的協力を取付けました。

又、全国的に日本獣医師会から援助義援金の募集についての協力をお願いがあるものと思われ、今後何かとご協力をお願いすることと存じます。一方一般市民の方の義援の申出があった場合は、本会事務局へご連絡下さい。

阪神大震災被災動物救援ボランティアの活動について

大阪府獣医師会

会長 難波 博

このことについて、当大阪府獣医師会は主に開業部会（臨床獣医師）の会員が中心となった。震災による多数の動物が被災し其の救助、救護については神戸市獣医師会が逸早く神戸市の施設の一隅に、会員自力で救護のシェルターを仮設し、被災動物の収容を始めた。これに呼応し、当会会員は自発的にボランティアに参加し、数日間寝袋の中での初期活動に活躍した。一方民間の愛護団体の行う動物の救護活動に共鳴し、天幕張りの中での救護治療に貴重な時間と資財を持ち込んで支援する会員も現れ、親しい仲間と共に助け合い、協力を続けたその心情に熱いものを感じる事もしばしばであった。しかしこの事は被災地の同業者の自立を妨げるものとして反感を買う事もあり、ボランティア活動の難しさを痛感させられたものであった。非常事態の中での与える立場と、受ける立場との行き違いは冷静になれば笑って助けあえる事でも時としては、険悪な状態になる事は、今後大いに心せねばと思知らされた。

この様な種々の試行錯誤の内に神戸市獣医師会・兵庫獣医師会の両会が一体となった救護本部が統制の取れた業務を執せられるに及び本会会員は、神戸・三田の両シェルターにお手伝いに訪れ、先方からも組織的なボランティアの派遣を要請され、5月初旬と6月初旬の部会委員会の席上府下8支部長に自発的参加を呼

掛けを依頼し、特に三島支部等においては既に派遣計画をたて、即刻出動する態勢にあった事は他支部に対する大きな励みになった。

部会の幹部は全支部長に日割り参加会員名簿の作成を依頼し、日程表に従い9月中旬まで160名、それ以前の参加者を含め約200名が応援した。

又、一方府立大学農学部獣医学科の学生18名がボランティアとして参加され現地で感謝された。

今後望む事ではないが今回の様な大災害が発生した際の動物の救助・救護については組織的活動が出来る様基本的構想を整備しておく必要を痛感した。

大獣発 第130号

平成7年1月25日

会員の皆様

社団法人 大阪府獣医師会

会長 難波 博

阪神大震災に対する大阪府獣医師会の対応について（お知らせ）

今般の大震災により本会会員の皆様方にも被災された先生も多く心からお見舞いを申し上げます。

昨日現地の一部をみてその惨状に驚き兵庫県、神戸市両獣医師会幹部の方々にお見舞い申し上げ災害の状況と当面の対応について伺って参りましたのでその内容をご報告します。

1. 日本獣医師会の対応

杉山会長がデンマークから帰国後、直ちに三役会議を開き次のことを決定した。

- 1) 当面必要な援助金として予算内から100万円を支出する。
- 2) 全国の獣医師会員に対し義援金を集める。また動物の救護に必要な人材を集める。（現地の要請による）
- 3) 東京に総理府が中心となる「兵庫県南部地震動物救援東京本部」を日本獣医師会その他各種団体とで設置し救護、援助に当たる。

2. 地元両獣医師会の対応

不幸にも被災された会員が多く神戸市獣会員で家の損壊は25軒以上、診療不能35件、負傷者不明、死亡なし 但し親類、縁者の不幸を除く。

現在両会では会員の状況把握に懸命である。動物の救護については、県、市と連携し地元で救援本部（事務所 兵庫県獣医師会）を設け対応している。この救援組織に救護センターを設ける。

このセンターにボランティアを必要としているので対応をして下さい。

・西部救援物資保管施設（神戸市西区狩場台3-9-13 兵庫県農業共済組合農済家畜臨床研究所
Tel.9.9.1--4.5.3.1）

・東部救援物資保管施設（尼崎中央保健所動物管理事務所 Tel.0.6--4.8.1--7.5.2.0）

・医薬品 神戸市垂水区大町3-3-9 旗谷昌彦氏（神戸市獣会会長） Tel.0.7.8-7.0.9-5.5.1.1

3. 日本小動物獣医師会の対応

宮本会長から早々にお見舞状と現地の動物救済の人手が必要なときは応援をするとの有難い連絡をいただき感謝している。

4. 大阪府獣医師会の対応

1) 本会が近畿地区連合獣医師会の担当会になっているので一応、中央各種団体と現地との連絡窓口となっている。

2) 当会の会員の安否、被災の状況の把握に努めている。只今のところ会員の中には大きな損傷はない。診療所内器具の破損は各所にある。

3) 阪神大震災に対する義援金については開業部会は独自に部会員1人1口1万円以上の見舞金を集め、直接被災獣医師会に贈る。

開業以外の会員には日本獣医師会の義援金の呼びかけに応じ1口2千円以上を大阪府獣医師会が窓口になって集め、日獣に贈る。

(郵便振替用紙による)

4) 動物の救護収容については

- ・地元(兵庫)が設ける三田方面の救護に要請があれば応援をする。
- ・大阪方面で一時預かり、又は診療を引受けてもらえる所を求められているので開業部会で一応リストアップしてください。
- ・飼い主から動物をもてあまして安楽死等を求められても出来る限り里親を探すとか、預かり所に保護する等延命を図ってください。

只今までの状況と対応をお知らせします。今後とも色々の問題が生じるものと考えられますがよろしくお願い申し上げます。

以 上

事 務 連 絡

平成7年2月3日

各 支 部 長 様

社団法人 大阪府獣医師会

会 長 難 波 博

開業部会長 三 溝 直 人

兵庫県南部地震に対する救援物資について (お願い)

標記地震の被災に対し、下記救援物資をお送りしたいと存じますので、義援についてよろしくご協力のほどお願いします。

なお、支部長様には誠に恐縮に存じますが支部内をまとめて早急に事務局へご連絡いただきますよう併せてお願いします。

記

1. ペットゲージ（中古品で不用なもの）………拠出
2. タオル（バスタオル・タオル等）

〈注〉・各病院にてもお客様からの救護もよろしくお願ひします。
・収集場所は追って連絡します。

平成7年2月16日

支部長の皆様へ

大阪府獣医師会事務局

時下益々ご清栄のことと存じます。

さて、阪神淡路大震災についての兵庫県獣医師会、神戸市獣医師会からのボランティア獣医師派遣要請に対応するため、2名～3名で1チーム、2泊～3泊の準備体制をお願いします。

なお、派遣時期は3月頃から、また皆様方から預っている義援金は近日中に兵庫県獣医師会、神戸市獣医師会へお渡しします。

救援物資の第1回分は今月15日に現地へ発送しましたので支部内会員の方々にお伝えください。

平成7年2月13日

豊中地区獣医師会会員 各位

豊中地区獣医師会
大阪府豊中保健所
豊中市福祉保健部総務課

犬・猫等のペット相談について（依頼）

今度の阪神大震災により、犬や猫等のペットについての相談を獣医師会が中心となって行うことになりましたので、会員の皆様方におかれましては、ご協力方よろしくお願ひいたします。

獣医師会としては、担当窓口（黒河獣医師）を設置して対応する旨、市民へお知らせしております。

なお、市内61カ所の避難施設にも、別添のチラシで避難されている市民に、お知らせをしておりますことを申し添えます。

～阪神大震災による犬・猫等のペット相談について～

〈お知らせ〉

今回の阪神大震災(兵庫県南部地震)により、家が壊れてペットを手放さざるを得ない人や避難先ではペットを飼えない人、又飼い主を失って放浪したり、病气やけがをしている犬や猫等の問題でお困りの人は、下記の大阪府獣医師会豊能支部豊中地区獣医師会会員がご相談に応じておりますのでご案内します。

大阪府獣医師会豊能支部豊中地区獣医師会会員

病 院 名	住 所	電 話
エバラ犬猫病院	南桜塚1-21-3	852-3655
豊田獣医科医院	末広町1-2-4	852-4397
黒河犬病院	本町1-4-4	852-4196
秋山獣医科医院	蛍池東町2-5-20	852-7529
難波動物病	末広町3-14-1	852-0134
八木家畜医院	稲津町1-9-11	664-2909
サトウ動物病院	東豊中町3-5-2	852-3110
志水愛犬病院	中桜塚4-4-10	848-0282
岩谷動物病院	北条町1-10-13	333-3416
富樫獣医科医院	蛍池東地位鶴1-3-15	855-0709
板垣獣医科	服部西町3-1-4	864-9022
ワタナベペットクリニック	宝山町23-16	941-5638
中西獣医科病院	刀根山3-1-14	854-3209
上の坂獣医科	上野東3-10-19	848-6364
上田動物病院	永楽荘2-1-11	843-9571
千里ニュータウン動物病院	新千里東町3-6-114	833-9130
あい動物病院	木町4-8-45	858-1525
アニマ動物病院	清風荘2-6-15	843-4068
バオ動物病院	東寺内町5-38	337-1580
ノア動物病院	上新田2-14-8	835-2022
中道動物病院	庄内幸町4-27-15	334-3321
城之内動物病院	大黒町3-5-2	331-7274
バナシア動物病院	曾根東町2-9-3	862-9900

大阪府獣医師会豊能支部豊中地区獣医師会
大阪府豊中保健所
豊中市福祉保健部総務課

95年2月18日

豊能支部長 黒川 領三

支 部 だ よ り

★本会より

1) 救援物資の依頼

タオル・毛布・ペットケージのお願い

(問い合わせ先 大阪府獣医師会事務局)

2) 神戸市・兵庫県獣よりのボランティアの要請

(若い方がよい)

1. 時期 今年3月より
2. 期間 1回につき2～3泊
3. 人数 2～3名で1チーム編成
4. 仕事 収容動物の世話
5. 場所 (a) 神戸市北区ひよどり台山田町

ひよどり動物センター 078-741-8112

(b) 兵庫県三田市三輪

三田市農協酪農センター 0795-59-4093

6. 申し込み先 大阪府獣医師会

★豊能支部開業獣医師で被災動物の預かりをしているまたはその予定の方へ

- 1) 兵庫県で行われている誓約書について
- 2) 大日本製薬KKよりドックフーズ・キャットフーズの提供

- 1)・2)の問い合わせ先

豊中(難波・柴尾) 箕面(奥本) 池田(黒川)までTEL下さい。

尚、3月に予定しておりました支部総会・懇親会は中止させていただきます。

事 務 連 絡

平成7年2月22日

開業部会会員の皆様

社団法人 大阪府獣医師会

会長 難波 博

阪神大震災動物救護支援のためのボランティア獣医師の募集について(依頼)

標記のことについて、日本獣医師会から本会へ別紙のとおり協力依頼がありましたので応募方よろしくお願ひします。

平成7年2月20日

地方獣医師会会長各位

(兵庫県・神戸市両獣医師会会長を除く)

社団法人 日本獣医師会

会長 杉山文男

(阪神大震災支援対策本部長)

兵庫県南部地震動物救護活動支援のためのボランティア獣医師 の募集について(協力依頼)

兵庫県南部地震が発生してから1カ月経過いたしました。この間、人に甚大な被害が生じたばかりでなく、犬猫等の動物も負傷したり、飼養者が不明となったり、あるいは飼養できなくなってその引き取りを希望する事例等が相当数にのぼっております。

このため、(財)兵庫県獣医師会及び(財)神戸市獣医師会並びに(財)日本動物福祉協会阪神支部を構成団体として設置された「兵庫県南部地震動物救援本部」(現地本部)では、目下、それら被災動物の救護活動を積極的に展開しております(別紙参照)。

一方、この救護活動につきましては、すでに他の都府県の獣医師による被災動物の診療、健康管理等についてのボランティア活動が行われておりますが、被災動物が多頭数にのぼることから、この救護活動は、長期化することが予想されております。

このような中で、このたび、現地本部から別紙写しのとおりボランティア獣医師及び獣医学生の派遣要請があったことから、日本獣医師会(阪神大震災支援対策本部)では、今後の動物救護活動が円滑に実施されるようこれを積極的に支援するため、ボランティア獣医師等の募集及び派遣について、現地本部等との連絡、調整を行うことにいたしました。

つきましては、この動物救護活動の趣旨を十分にご理解いただき、各地方獣医師会特に兵庫県近隣の獣医師会におかれましては、至急、ボランティア獣医師を募集、とりまとめのうえ、別紙様式により本会までお知らせいただきたく、何分のご協力をお願い申し上げます。

なお、各地方獣医師会から応募があり次第、本会で調整を行ったうえで、派遣時期等について応募のあったボランティア獣医師に本会から直接連絡することにしております。

また、ボランティア獣医師の募集に当たりましては、別記に十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

【別 記】

兵庫県南部地震動物救護活動支援のためのボランティア獣医師の派遣について
(派遣場所・留意事項等)

1. 派遣場所：次のいずれかの場所

A. 「兵庫県南部地震三田動物救護センター」

(1) 所在地：兵庫県三田市高次狐ヶ谷

(2) 電話番号：0795-59-4093 FAX番号：0795-59-4140

(3) 交通：・JR福知山線「三田」下車

- ・「三田」から神姫バス（高平小学校行または小柿行）に乗り換えて約10分、「兵庫中央病院南口」下車、
- ・「兵庫中央病院南口」バス停から徒歩で約30分（三田ゴルフクラブの看板を右折して畜産センターのゲートを過ぎた先。バス停から約2km）
- ・三田駅からタクシーで約20分

B. 「神戸市緊急動物救護所」

(1) 所在地：神戸市北区山田町下谷上学中一里山1-4-1 神戸市動物管理センター内

(2) 電話番号：078-741-8112 FAX番号：078-743-9324

(3) 交通：・JR福知山線「三田」で神戸電鉄に乗り換え「鈴蘭台」下車

- ・「鈴蘭台」で同じ神戸電鉄に乗り換えて「西鈴蘭台」下車
- ・西鈴蘭台駅で市バスまたは神鉄バス「JR神戸行（150系統）」に乗り換えて「ひよどり5丁目」下車
- ・「ひよどり5丁目」バス停から徒歩約10分
- ・鈴蘭台駅からタクシーで約20分

（注：現地の動物の収容状況等によっては、派遣場所は、上記2カ所以外の場所（西ノ宮等）に変更する場合がある。その場合は、現地本部の指示に従うこと。）

2 派遣時期：

ボランティア獣医師本人の希望も踏まえながら日本獣医師会で調整のうえ、日本獣医師会から本人に、直接、派遣場所、派遣日等を連絡する。

3 滞在期間：

- (1) 現地本部では、1週間以上滞在することを希望しているが、最低3日間は滞在できること。
- (2) 滞在期間は、本人の意向を尊重するが、いずれにしても事前に日本獣医師会から本人に確認する。

4 ボランティア活動の内容：

- (1) 被災動物の診療及び健康管理。
- (2) 被災動物収容施設の維持・管理。
- (3) 上記のほか、現地本部が指示する事項。

5 交通費等：

- (1) 交通費は、ボランティアとして参加する趣旨から、自己負担とする。

(2) 食費及び宿泊費は不要（下記B参照）。

(3) ボランティア保険は、現地で加入する（手続きは、現地本部で行う。保険料は個人負担する必要なし）。

6 食事及び宿泊等：

(1) 食事は、現地で支給される（炊き出し）。

(2) 宿泊場所は現地に設置されているプレハブ仮設住宅内（毛布は用意されているが、寝袋を持参する必要がある）。

(3) トイレ及び入浴設備は、用意されている。

7 必需品等：

寝袋、洗面道具、防寒衣類（最低気温－4度C）、下着（洗濯が十分にできない）、軍手、食料（保存可能なもの若干）等。

8 支援活動に従事する上での留意事項：

(1) 現地に到着したら、ただちに日本獣医師会から派遣されたボランティア獣医師であることを告げ、氏名等の確認を受けること。

(2) 被災動物の救護活動は、獣医師、獣医師会等の重要な社会的使命であり、この活動が多くのボランティアの協力によって支えられていることから、今後の動物保護ボランティア活動の良いモデルとなるよう心がけること。

(3) 今回の大災害で動物も精神的な影響を受けていることから、その取り扱いには慎重を期し、収容動物の健康管理、衛生管理、逃亡、咬傷事故等に十分注意すること。

(4) ボランティア活動に当たっては、現地本部及び先入ボランティアの指示にしたがって活動が円滑に遂行されるよう十分に留意すること。

・日本獣医師会阪神大震災支援対策本部

〒107 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

電話番号：03-3475-1601 FAX番号：03-3475-1604

ボランティア担当：朝日、駒田

・兵庫県南部地震動物救援本部（現地本部）

〒654 神戸市中央区中山手通7-28-33 県立産業会館内

電話番号：078-362-5583 FAX番号：078-362-3584

事務局長：大坪

阪神大震災動物救援活動支援ボランティア獣医師登録簿

獣医師会

※受付番号	フリガナ 氏 名	性別	年齢	会員番号	住 所	電話番号（自宅若しくは勤務先）	派遣希望時期	備 考
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ）		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ）		
						自・勤（ ） -		
						自・勤（ ）		
						自・勤（ ）		
						自・勤（ ） -		

(注) ※印欄の受付番号は、記入しないでください。

平成7年2月27日

開業部会長 殿
支部長各位 殿

会長 巖 波 博

連 絡

去る2月22日付けで御依頼申し上げたボランティア獣医師の募集について日本獣医師会からの募集要領の内容は手続きその他甚だ煩雑で、急を要する場合には要望に沿い難いものがあり今後は直接本部並びに派遣先に文書で氏名・日時等通知の上支援実施方よろしくお願い申します。

以上 至急連絡します。

8) - 2 大阪市獣医師会の対応

8) - 2 大阪市獣医師会

1月26日 a m 11. -

杉山会長殿

銀崎

26日朝、神戸市獣医師会旗谷会長と電話連絡し協議しましたので次のとおり報告します。

記

1. 救援本部は活動の必要上、県と市が別に拠点を設ける。
2. 市獣の連絡窓口は旗谷会長宅
デシワ 078-709-5511
FAX 078-709-5512
3. 放浪犬、猫の収容については神戸市動物管理センターに連絡
078-741-8112
4. 状況に応じ大阪市動物管理センターに搬送準備待機させている。
5. 大阪市獣より26日携帯電話（送信用）1台と取りあえず救援資金壹百万円を事務長に持参させた。
6. 本日午後救援本部に於て放浪犬、猫収容等について報道機関に公告する。
7. 大阪市獣は組織的活動を行うこととしボランティア救護班編成のため会員に参加申出を受付中。

以 上

阪神大震災の救援活動について

(報告)

兵庫県南部地震の被害状況は各報道機関を通じご承知のとおりですが、大阪府や市内においても相当な被害を受けております。

豊中庄内地区、西淀川、此花、福島、大正に家屋の倒壊、水道、電気、ガスの停止等も見られるなか、兵庫県下は申すに及ばず、府下、市内の飼育動物の救援にご尽力いただいております、感謝申し上げます。

今回の被害は神戸市内が特に激しいものがあり、1月24日府獣医師会会長と共に兵庫県動物救援本部を訪問、救護対策についても協議したところです。また、死亡会員は県市とも1名も出ませんでした。神戸市内開業者78施設中35施設は診療不能の有様で、特に中央から東部に被災者が多いようで、救援活動もさることながら獣医師の生活基盤においても厳しい現実があり早急に対応する必要を感じました。

被災動物の救護は県市動物福祉団体が対応しておりますが、今のところ西宮、神戸市内は市動物管理センターの隣に収容施設を設け、県市の会員とボランティアの方々の応援で運営されております。

ペットフード及び医薬品等については北垣薬品、共立商事、M.S.D各社のご援助でフード18ト、医薬品1トが現地に送られておりますが、それらの各地区への配送等の人的援助の必要が訴えられております。

災害に対する本会の措置

1. 緊急役員会を1月25日招集し、とりあえず貸付準備金より100万円を兵庫県南部地震動物救援本部に見舞金として送金。
2. 八木監事の好意により携帯電話1台を救援本部（神戸市獣）に貸与。
3. 会員に義援金の拠出をお願い。
4. でき得る範囲でのボランティア参加者を募り、統率のとれたボランティア活動を行う。
5. 近連各会より見舞金2万円を送付。
6. 今後の事態の推移に従って救援活動を速やかに実施する。

兵庫県南部地震動物救援本部の本格的実施について

1 設置目的

震災で被害を受けた動物の救済を行うため「兵庫県南部地震動物救援本部」を設置する。

2 期 間

平成7年1月26日～当分の間

3 本部等

- (1) 構成団体：(株)兵庫県獣医師会、(株)神戸市獣医師会、(株)日本動物福祉協会阪神支部
- (2) 事務局：(株)兵庫県獣医師会

住所 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

電話 078-361-8153

4 救済内容

被災地区を対象に次のような救援活動を行う。

- (1) 飼育されている動物に対する餌の配布
- (2) 負傷している動物の収容・治療・保管
- (3) 飼養困難な動物の一時保管
- (4) 放浪動物の保護
- (5) 所有者探し及び情報提供
- (6) その他動物に係る相談等

5 各地区における連絡先（受付先）

詳しくは、下記のところまでお問い合わせください。

(株)兵庫県獣医師会 （受付時間午前9時～午後5時）

住所 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

電話 078-361-8153

㈱神戸市獣医師会（仮事務所）（受付時間午前9時～午後5時）

住所 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1 神戸市動物管理センター内

電話 078-741-8112

㈱日本動物福祉協会阪神支部（受付時間午前9時～午後5時）

住所 神戸市西区岩岡町野中1220-3

電話 078-967-2325

また、各地区におけるお問い合わせ先は、最寄りの保健所、避難場所及び動物病院等に「お知らせ」のポスターを掲示します。

鷲尾会長殿

旗谷会長殿

御苦労様です。

別紙のとおり麻布大学池沢局長から依頼していたボランティア活動の返事がありましたのでお伝えします。

なお、日本獣医畜産大学はテストが2月中旬までに終了するので早い出勤が期待出来そうです。

受け入れ態勢について旗谷会長とも御協議の上よろしくお願い致します。

2月3日 釧崎

事務連絡

平成7年2月3日

大阪市獣医師会

釧崎会長殿

麻布大学

池澤聖明

毎日ご苦労様です。

学生ボランティアの件、麻布だけでなく私立獣医科大学協会加盟の酪農学園大学、北里大学、日本大学、日本獣医畜産大学にも呼び掛けることとし別添のとおり、本日通知させて頂きました。

各大学とも、それぞれの対応になるかも知れませんが、現地でご指導の程宜しくお願い致します。

被災地の現状と支援要請の概要

(財)大阪市獣医師会会長 鋳崎直佑

(平成7年1月31日)

(財)神戸市獣医師会会長 旗谷昌彦

(平成7年2月2日)

- 1 この度の地震災害によって、逃げ出したり放置された犬・猫等の一般飼育動物については、現在地元獣医師会会員を中心として、大阪、神奈川、東京等の獣医師及び愛護団体等からのボランティアによる、約100頭の一般飼育動物が保護、収容され、必要に応じた治療が行なわれていること。
- 2 これらの保護、収容が必要とされる一般飼育動物は、被災者からの引き取り要望もあり、今後も増加し続けることが予測されること。
- 3 地元神戸市獣医師会会員78名の内、35名は自宅や診療施設が崩壊しており保護、収容もままならない状況にあるため、現在は神戸市動物管理センター敷地内にビニールハウスを作り、その中にケージを置き、保護、収容していること。
- 4 この業務を行なっている地元獣医師は、自らの被災等もあり、もはや限界に近い状態にあること。又、支援に来ている各地からの獣医師も自分の本来の業務をいつまでも放置している訳にはいかないこと。
- 5 保護、収容の業務は相当の長期化が予測される中で、対応する者も順次交代による取り組みでなければ、続かなくなってしまうこと。
- 6 そのため、出来得ることなら獣医系大学の、動物を扱い慣れた学生によるボランティアを求めたいこと。
- 7 但し、今回のボランティアはしっかりした宿泊施設もなく、テントと寝袋によるものとなること。
唯、食事については地元獣医師会で対応出来ると思われること。
- 8 現地での取り組みは、地元獣医師会の下で行なうことになること。
以上の状況を十分にご理解いただいた上で、是非支援のための学生ボランティア募集と、その派遣にご協力をお願い致したいこと。

事務連絡

平成7年2月3日

私立獣医科大学協会

会員各位

私立獣医科大学協会

会長 中村 経 紀

兵庫県南部地震に係る一般飼養動物の保護・収容等に関する支援協力について

表記の件について、平成7年1月31日に(財)大阪市獣医師会会長から、また、同年2月2日には(財)神戸市獣医師会会長から、概ね別添内容の電話による要請が寄せられました。

つきましては、私立獣医科大学協会会員の各大学においても、学生ボランティアの募集と派遣等について、特段のご配慮とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本来、このような取り組みについては、協議会を開催して協議の上決定すべきものと思いますが、今は各大学共に、学期末、年度末、そして入学試験の時期とが重なり、平常時においても大変多忙な時でもあること。一方被災地では、一日でも早く、しかも長期に亘る支援を必要としていること等から、とりあえず情報提供と協力依頼の形をとり、対応可能な大学から取り組み始めていただくことと致しましたので、ご了承下さいますようお願い致します。

なお、麻布大学としての取り組みは、来る2月8日から17日までの定期期末試験終了後になりますが、その間に学生から参加申し込みを受け、登録の後順次派遣する予定であること、及び、本件に関する連絡窓口は、事務局長（池澤）と致しますので、詳細についてはお問い合わせ願いたいことを、申し添えます。

平成7年2月8日

杉山会長殿

大阪市獣 銀崎直佑

阪神大震災支援活動について（報告）

昨7日神戸市獣被災動物収容施設の実状調査とボランティア活動の計画について旗谷会長と懇談致しましたので、概要を報告致します。

記

経路・ JR大阪^{38分}→三田 神鉄三田^{45分}→鈴蘭台
鈴蘭台^{タクシー 10分}→（ひよどり北五丁目）収容所 約2時間半

神戸動物救護センター（組織図別添）は安福所長、市田、佐々井、辻田獣医師等と動物愛護協会馬場国敏、福祉協会松田女史とA日Tボランティア等約25名が活動している。（活動状況は写真のとおりです）

現在の拠Telは3本使用可能で、資金の受入、収容犬の相談、里親等、ほとんど松田女史他2名が対応。収容テントの入口に受付を設け里親、収容を受付けている。（馬場氏他1名が対応）

収容犬は飼主名の記載のもの、性癖等も表示しているもの等、整理されている。猫についてはビニール網を2重に張り、出入口も嚴重に逃亡に備えられており、診療台を置き、ワクチン等の接種も行っている。ケージ内は通常1頭、同一家庭から収容されたものは2-3頭収容しているものもあった。毛布類を犬舎に敷き、写真のとおり洗濯して干している。ボランティアの女子は管理事務所の仮眠室を利用している様である。またボランティア受入れのためコンテナタイプの宿泊ボックス3台が本日設置された。

本会は明9日現地ボランティア活動を行うため参加希望者を集め、説明会を催し、3～4名1組で3～4日交替で来週より応援を実施する予定です。

なお三田シェルターについては昨日現在進入路の建設が始められたと聞いていますが、収容には未だ日数を要する模様。また市の収容施設は現在フード類及びケージは十分余裕があるようである。（折たたみ犬舎

約100未使用)

現在ボランティアは大日本製菓2名、日本動物植物学園(京都)4名、個人数名が登録されており、一昨日は大阪動物看護学院に対しボランティアを要請し、承諾を得ているので応募者があれば配置する計画である。

現地調査資料

神戸市動物管理センターでの神戸市獣医師会の動物救援活動について

平成7年2月11日現在収容頭数 犬120頭、猫30頭(概数)

★本会派遣のボランティアの仕事内容

1. 獣医師以外のボランティアに対する収容動物の取り扱いの指導と注意。
2. 一時保管希望の飼い主の対応。
誓約書の收受、当該動物の情報の聴取。
3. 里親希望者に対する指導。
4. 放浪犬をつれて来た人への対応。
5. 放棄動物の収容と飼い主への対応。
6. その他、雑務。

★現地での指示は一応、神戸市獣医師会のボランティア係がいるのでその指揮下に入ることになるが実際の指示は古参ボランティア(獣医師の)が行っているようである。

★宿泊施設はないと考えた方がよい。(初期の避難者と同様と考えればよい)

★行政とのかかわりは本施設に限って言えば神戸市動物管理センターの施設の一部と敷地の一部を無償で提供していることだけのようである。

★この施設は神戸市獣医師会と日本動物福祉協会阪神支部がかかわっているようである。

★この救援活動に要する費用は義援金でまかなうとのことである。

★他府県獣医師会にもボランティアの派遣を要請しているが、具体的な応援態勢はよくわからないが期待出来るものと考えている。

●餌の配布は行っているようにみえなかったが餌の準備は相当量ある模様。

●一時保管に際して飼い主より收受する誓約書は現行のものは十分でないので目下神戸市獣医師会で作成中とのことであった。

会員各位

社団法人 大阪市獣医師会

会長 鈕 崎 直 佑

神戸動物救護センターに対するボランティア獣医師派遣について

先にお願ひしました救援ボランティアに登録された先生方に2月9日にご参集いただき神戸市に置ける動物収容施設現況を説明、協議した結果、活動方針をより細密に検討するため役員（鈕崎会長、前田 繁、古川元春、石田淳仁）及びボランティア委員が活動を兼ね、現地調査を行い、14日再度、委員会を開催、山本博起、北尾晃一郎、細井戸大成各先生の現場調査に基づき派遣日程表を作成し16日から活動を開始しました。

別紙報告書のとおり、さらに救援ボランティア（獣医師及び関係スタッフ）の協力参加をお願いいたしたく存じます。

神戸市獣医師会・神戸動物救護センターに対するボランティア獣医師派遣について

おかげをもちまして2月16日から2月28日までのボランティア獣医師の派遣計画は、ほぼ達成できそうです。（まだ十分と言うわけではありませんのでみなさんの御協力をお待ちしております。）

現在の状況を見ておりますと、近連、他の獣医師会の対応はもうしばらく遅れそうです。大学関係から春休みに入る学生の派遣の申し出も入ってきておりますが、大阪市獣医師会の会員として、もうしばらく派遣予定を組んでおいた方が良く考えます。そこで3月1日（水）から3月8日（水）迄の予定を組みたいと思います。御協力をお願いできます会員及びスタッフの方は、大阪市獣医師会事務局または窓口 山本博起 021-6443までご連絡いただきますようお願いいたします。

車で行かれる場合は、2号線、43号線ともに通行規制がありますので深夜または早朝に行く必要があります。大阪から向かう場合は午前0時前まで規制はかなりきつそうですが、神戸から帰ってくる場合は午後11時には通行できました。深夜に着かれた場合は、車の中で仮眠するか宿泊コンテナに静かに入って寝てください。

管理センターに着かれましたら、救護センター受付で挨拶していただきましたら指示していただけます。荷物はボランティアルームに入った通路のところか、宿泊用コンテナに置くことができます。

ボランティア受付テントのところに、ボランティア獣医用の名簿と当日の参加者確認のためのノートがありますので両方に記入してください。

また、ボランティア獣医用の名札がありますのでボランティア獣医〇〇〇〇と各自記入してください。

午前8時から朝食、12時過ぎ、とまりの方は7時頃から食事がボランティアルームであります。あまり遠慮しすぎるとセンターの周囲には店はありませんので困るかもしれません。タバコ、おやつ等必要な方はお持ち下さい。ボランティアに対する差し入れは歓迎されます。（気を使う必要はありません。）

午前9時前に簡単なミーティングがあります。ボランティアのチーフが紹介されたりしますのでできれば間に合うように行って下さい。

散歩に関する段取りは、救護シェルターに入った所に、くさりとロープがぶらさげてあります。1頭に両方とも使います。危険な犬は鎖をつけたままにしていますのでロープだけをつなぎます。つないだ犬を外に出したときに散歩のボランティアが待っている場合には相手にあった犬を渡してあげます。散歩は裏の山に行きます。すぐに墓地があり水道もありますがこの水は犬に飲まさないように指示されています。

ふん取り用のちり紙付ビニール袋（オサンボクン）が物資テントのそばにあります。軍手もおいてあります。

忙しいときは1頭あたり15-20分、ボランティアが多いときは1時間ぐらい散歩するそうです。ボールを持ってきている方もいました。

散歩から帰りましたら、異常があればホワイトボードのテント、犬の番号の所に記入しておきます。

その他、洗濯物、物資整理など忙しそうなのを手伝ってあげて下さい。

疲れたときは無理をせず、自由に休んで下さい。

簡単に書きましたが、日々内容が変わることがあると思います。次の方に引き継ぎますので何か気がつかれたことがありましたらご連絡下さい。獣医師会事務所または窓口 山本博起 9 2 1 - 6 4 4 3 まで

神戸市動物管理センター内動物救護センター

現地体験報告（2/13）

0:40 現地到着

馬場先生、井上先生（神戸市）、玉井先生（和歌山県）、山本、細井戸、北尾の5名にてディスカッションを行う。

◎現況の説明

◎今後の見通し

◎現場の他の府県の獣医師への要望

◎活動のポリシー

3:30 就寝（管理センター建物内の治療室内に毛布と寝袋にて）

他にコンテナが2棟（宿泊用）あり、また女性は別室の部屋にて宿泊している

7:00 起床

8:00 朝食

9:00 救護部門（保護動物の散歩、給餌）、センター部門（電話応対、引き取り業務）のボランティア活動参加

12:30 昼食

13:30 洗濯、救援物資の搬入、倉庫の整理などの雑務手伝い

15:00 午後の保護動物の散歩、犬舎の清掃、給餌

18:00 神戸市の先生方と雑談

19:00 夕食及びボランティアの方や運営に携わっておられる先生方とのミーティングをオブザーブさせてもらう

20:00 4人でのミーティング(情報整理)

22:30 馬場先生、神戸市の先生とのディスカッション

23:45 センター出発

当日はボランティア獣医師4名(横浜2名、東京1名、福祉協会1名)参加

一般ボランティアは15~20名、午後は近隣の小中学生も参加

I 本部は2つの部門に別れて運営されている。

① 管理センター部門

a) 受付時間 10:00~17:00 (実際は9:00~18:00まで受け付けている)

b) 9:00~11:00の間に約40件の電話あり内容は

◎マスコミなどの取材申し込み

◎義援金、援助物資を送りたいという問い合わせ

◎迷い犬・猫の問い合わせ

◎里親希望者→名簿作成・登録→後日TEL(なるべく近くの人を優先)

◎引き取り依頼→トラブル防止のため環境の悪さを説明をし出来るだけ預からないようにしても1日10頭~20頭増えている現状

c) 受け入れ時の書類作成(台帳と誓約書作成、預かりは1カ月単位で更新)

里親決定時の書類作成

② 救護部門

保護動物の健康管理・治療

◎ワクチン未確認のものはすべて接種する。(D-5、FVR-CP、RVは接種していない)

◎重症動物は神戸市獣会員病院にて入院治療

上記2つの部門は神戸市の会員が当番制で2名ずつのシフトを組んでいる

(2月末までは決定 担当 市田)

※その他の業務として当番以外の神戸市の先生が

搬入されたフードの整理、保管

市内各地へのフードの分配、搬出

里親の決まった動物の避妊、去勢(無料)などを行っている

※実際の運営は

福祉協会

神戸市獣医師会

馬場先生

} の三者で行われている

福祉協会の女性2名の協力が大きい例えば

- 電話対応→非常に上手にさげている（未経験者では困難）
- 車にて犬の引き取りに出向く（例2/13は長田区、中央区へ）
- などバイタリティーにあふれている

II 一般ボランティアの活動内容

- 1) 犬舎の清掃（女性が主）
- 2) 毛布、タオルの洗濯（女性が主）
- 3) 給餌、食器洗い（女性が主）
- 4) 犬の散歩、排泄物の処理（男女）
- 5) 食事の用意とあとかたづけ（女性が主）
- 6) 施設の清掃とかたづけ（女性が主）
- 7) ゴミの焼却
- 8) 救援物資の仕分け、保管（男女）
- 9) ムードを明るくする（女性）

III ポリシーについて（馬場先生との話し合いの中で）

- 1) 今は被災地において避難生活をしておられる方たちも多く、現状で設備の整ったシェルターを作ると国民の反感をかかってしまう。反感をかわないためには当面はみすばらしい施設で人海戦術で行うのがよい。
- 2) 家族を含めたくさんのボランティアの参加を望む。それは将来のボランティアの育成にもつながる。
- 3) 今はボランティアでもっているが今後は獣医師がなんとかしなければならない。なぜなら今まで動物は家族の一員です、大切にしましょうとやってきた獣医師の言葉が、自己の利益のためととられかねない。だから、いまこそ獣医師がイニシアチブをとり、今後活動しなければならない。この問題は神戸市、兵庫県だけの問題ではなく、日本の獣医師全員の問題として捕らえなければならない。

IV 我々が参加して必要性を感じた協力方法

ボランティアに参加するまでは全く分からなかったが実務的な手伝いの必要性を強く感じた。

犬の出し入れや、散歩では、きつい犬や心臓病の犬、かなり高齢の犬などがいるため、その動物の健康や一般ボランティアの安全、指導、獣医の先生と一緒にいてくれるという安心感を提供するなど、神戸の先生と一般ボランティアの間に入って円滑な運営の手助けをする必要性を強く感じた。

開業獣医師ならだれでも出来る。時間も日帰りの1日参加でもかまわない。義務ではなく、出来ることをするだけでよい。

とにかく1日でもいいから参加してください。そしてもう一度話し合いをもちましょう。当面のシフトは我々3名で考えます。行政や他の獣医師会にたいする協力依頼などは役員の方の先生方をお願いします。

V 三田のシェルターについて

三田の開所式が14日に行われる予定

三田においても今の救護本部と同じような問題が起こり、さらに保護する動物の頭数も増え、立地条件によるボランティアの集まりにくさ、馬場先生のような人の初動時の協力が得られないなどのことを考えると、今の神戸動物救護センター以上の問題が起こる可能性が高い。

その負担を減らすためには大阪の動物管理センターなどの協力を得て大阪にもシェルターが必要になると思われた。

そのメリットとしては

- ① ボランティア及び獣医師の出務が容易である
- ② 里親を探すのが容易。飼い主が納得しやすい（神戸→大阪）
- ③ 被災地の獣医師の負担を軽減することが出来る（被災地の獣医師は自分の生活を立て直す時間がない）
- ④ 立地的にみて第三者及び当事者の神戸の人達からも望まれていることである。
- ⑤ 被災者で大阪府下に避難して来られている方が多い

デメリットとしては

- ① 兵庫県獣医師会の実際のシェルターの運営に関する認識が不明なため十分な協議、調整が神戸市獣医師会との間で出来ていないため、反発があるかもしれない。

ボランティア獣医師派遣予定表

月	日	曜日	氏名
2	15	水	
	16	木	光山智行、上村全平
	17	金	阪井 敬、中尾研一、蔵所宏好
	18	土	阪井 敬
	19	日	阪井 敬、西森 諒、前田 繁
	20	月	盛田耕作
	21	火	岸上義弘、山下伸幸、盛田耕作
	22	水	岸上義弘、細井戸火成、織 順、（大阪府獣個人的参加）
	23	木	高橋輝宏、本田善久、光山智行
	24	金	蔵所宏好、山本博起
	25	土	
	26	日	熱田友宏
	27	月	浅野佳一（山本E）、斉藤大輔（岸上）
	28	火	浅野佳一、斉藤大輔
3	1	水	北尾晃一郎、芳崎 新（岸上）
	2	木	芝意一郎（山本E）、芳崎 新
	3	金	A H T 小七千里さん（蔵所）

大市獣発 第73号

平成7年2月14日

会員各位

社団法人 大阪市獣医師会

会長 銀崎 直 佑

震災に関連した飼養動物の保護依頼について

この度の震災により飼養不能に陥った飼養者等から、犬、猫などの飼養動物の保護を依頼され、預かっておられる所があるやに聞いておりますが、この実態を把握したいと思いますので、現在までにそのような保護活動をされた先生は別紙によりご回報ください。

阪神大震災による動物救援活動について

報告者氏名 _____

この度被災された方々から次の動物を預かっています。

月 日現在

期	間	動物の種類	名 称	毛色	大中小型	年齢	体の状態	依頼者（住所 氏名 連絡先）	報酬	今後の対応
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	
月	日～	月	日		大 中 小		健 患		有 無	

震災に伴うボランティア活動について

標記について一部お知らせいたしましたが、初期計画のとおり参加者の出勤割当表に従って延べ30名。会員17名、勤務会員4名、勤務AHT1名の方々がご活躍くださいました。

ご多忙にもかかわらず被災動物救護のため率先して最悪環境の中ご尽力に感謝申し上げるとともに、深く敬意を表します。その後も神戸市獣より施設の移転（従来の場所から山手300m）があり、当分の間（少なくとも1～2ヶ月間）収容を続けることとなり、救護活動の要請がありましたが、近連各獣医師会においてご参加されるものと思われませんが、なお実情をにらみながら対応することにしたいと考えております。その節まことに恐縮とは存じますが、ボランティア参加登録されて今回参加活動できなかった先生もおられることでもありますので、何分よろしくお願い申し上げます。

ボランティア活動第Ⅱ報を次のとおりお知らせします。

神戸動物救護センターに対するボランティア獣医師派遣について （第Ⅱ報）

先に報告しました神戸市動物管理センター内神戸動物救護センターの実態調査（2月13日）に基づき、2月18日から3月3日までの16日間に延べ30名の大阪市獣医師会会員及び病院スタッフを派遣することができました。ボランティア獣医師の業務内容は、日毎に変わりましたが参加された先生方のきめの細かい報告により翌日の先生方の混乱の中ではありますが最新の情報を伝えることができました。

2月28日現在の神戸動物救護センターの状況は、犬の運動、犬舎の清掃、洗濯等に携わる一般のボランティアの人数はかなり増え、多い日には60名を超える日もあるそうです。宿泊するボランティアの人数も増え、宿泊コンテナが増設されていました。ボランティア獣医師の業務内容も犬の散歩や一般ボランティア指導、物資整理等を行っておりましたが、派遣3日目の2月18日には神戸市獣医師会の先生方の業務軽減のため、救護動物の治療に当たることになりました。（阪井先生の連絡により、各自、薬品類を用意していただきましたが治療における混乱を避けるため、現地にある薬品、器具による治療の範囲にとどめることにしました）

基本的な流れは、昼から出て来られる神戸市獣の当番の先生が、その日に発生した新患に対し初診治療を行い、その継続治療をボランティア獣医師が行います。保護動物の中には、老齢・心・肝・腎・眼疾患・膀胱結石・伝染性疾患（隔離されている）・ストレス起因と思われる食欲廃絶・下痢等多種の疾患が見られます。使用できる薬品は限られておりますが、当初、行われていなかった血液検査も簡単なものは実施できるように診療形態は徐々に良くなっています。

横浜獣医師会からすでに長期滞在の若手獣医師が派遣されており（東京都ボランティア獣医の女性もいました）、24日には名古屋市の松波先生がボランティア獣医師として入ってこられ、今後引き続き獣医師を送りたいと申し出ておられました。

神戸動物救護センターは、近い時期に閉鎖ということになっているようです。ただし、今後も保護される動物が多い場合、更に延長の可能性もあり、また里親の部門は引き続き現地で行うかもしれない等。今後も

検討されていくと思いますが、事実、保護を依頼されてくる方には、動物を三田に移動することになる場合がある、という項目がつけ加えられていました。

兵庫県獣医師会の三田動物救護センターは、2月24日のいつ時しか見ておりませんが、兵庫県獣医師会の先生方も多く参集され、役割分担、薬品、器具等の発注をされ、一般ボランティア、獣医大学ボランティア、日獣の募集に参加、派遣された公務員ボランティアの方々がおられました。

神戸市市獣へのボランティア獣医師派遣結果

- 2月16日(木) 光山・上村先生 午前9時頃着 神戸市動物管理センターは人が足りているとのことで、馬場先生・一部神戸市獣の先生と開所間もない三田の救護センターへ移動し活動。午後帰阪。
- 2月17日(金) 阪井・中尾先生 午前0時出発、午前2時現地着、仮眠。
蔵所先生 午前8時30分現地着。
一般ボランティアと活動。阪井先生は2泊3日。
中尾・蔵所先生午後帰阪。
- 2月18日(土) 阪井先生 救護動物の継続診療開始。
- 2月19日(日) 阪井先生に西森・前田先生合流、継続診療活動。午後帰阪。
阪井先生から診療開始の報告をもらう。
- 2月20日(月) 盛田先生 20日未明現地着。車内で仮眠(深夜についたまま)継続診療活動。血液・尿検査開始。午後帰阪。
- 2月21日(火) 岸上ヨ先生・山下先生 21日未明現地着、仮眠。
盛田先生 継続診療活動。岸上義弘先生は泊(いびきで他の人に迷惑はいけないと苦労してホテルを探して)
盛田・山下先生 午後帰阪。
- 2月22日(水) 岸上先生に細井戸先生・大阪府獣の織先生22日未明合流、仮眠。午後3時まで継続診療活動。その後三田救護センターの状況把握のため視察、馬場先生・大西センター所長と会談。
ボランティア施設の環境の悪さ(夜間の気温)ボランティア獣医師の不足等について報告あり。午後帰阪。
- 2月23日(木) 高橋テ先生 午後8時30分現地着。
本田・光山先生 継続診療活動、引継ぎの後帰阪。
- 2月24日(金) 山本ト先生 午前8時現地着、継続診療活動。
山本先生は午後2時から蔵所先生に引継ぎ後、三田の救護センターを訪問、兵庫県獣の多数の先生方が薬品、資材の発注、役割分担等の決定等活動されている様子を視察。
- 2月25日(土) 派遣なし。
- 2月26日(日) 派遣なし。
- 2月27日(月) 斎藤大輔先生(岸上) 午前8時現地着。被災動物保護活動。

- 浅野佳一先生（山本） 午前8時現地着。継続診療活動。泊。
- 2月28日（火） 斎藤大輔先生（同上）午後帰阪。
浅野佳一先生（同上）午後帰阪。
- 3月1日（水） 芳崎 新先生（岸上）午前8時現地着。被災動物保護活動。泊
- 3月2日（木） 芳崎 新先生 被災動物保護活動。午後帰阪。
芝憲一郎先生（山本）午前8時現地着。継続診療活動。泊
- 3月3日（金） 芝憲一郎先生 継続診療活動。午後帰阪。
小上千里さん（蔵所先生AHT）午前8時着。一般ボランティア活動。午後帰阪。

3月3日までの派遣は以上ですが、その後も3月8日蔵所先生AHT吉本由起さんとそのお母さんが参加されており、個人的に参加されている先生もおられるようです。

2月の派遣調査、派遣開始時、車を使用した場合2号線、43号線の交通規制にかからないように深夜、通行する必要があり、夜中や早朝に到着したり、帰阪時は通行規制が解除されるまで帰ることができなかつたりしましたが、後半は中国自動車道路を使用し、西宮北口経由で現地に向かうことにより多少の渋滞に巻き込まれる事はありませんでしたが、片道約2時間30分くらいで通行可能でありました。電車を利用された場合、前回お知らせした電車の本数より多くの電車が走っており比較的便利であったとのことでした。ただ現地から西鈴蘭台に向かう場合、土砂降りの雨でタクシーがつかまらず結局駅までずぶ濡れになりながら歩いた気の毒な先生もおられました。また、現地で働くボランティアのために参加された先生方が差し入れを届けると喜ばれました。確認できているものは大阪市獣から阪井先生が向かわれるときにスナック類を、岸上先生は女の子のボランティアにとシュークリームを30個、盛田先生はインスタントラーメン160食届けられました。また、他に神戸動物救護センターにボランティア用炊き出しにカレー50人分、おかず缶詰24個、三田の救護センターに、ほかほかカーペット2畳用2個、夜食用カップヌードル60個、おかず缶詰24缶、8人用テント1張を届けております。

派遣予定に入りながら残念にも、インフルエンザの流行期でもあり病に倒れた先生、身内に不幸があり参加できなかった先生から申し訳ないとの連絡を受けましたが、気にされず動ける時に、できるだけすればよいと思いますので、また機会がありましたらボランティアをやりましょう。

なお、3月4日神戸市獣医師会のボランティア窓口の佐々井先生から院長クラスの獣医師を継続して送っていただき本当に感謝しておりますと電話がありました。

不十分な内容ですが報告に代えさせていただきます。

山本博起

ボランティア活動会員の声（A）

大阪市獣医師会からの派遣で2月27・28日、神戸動物救護センターに収容動物の治療のためのボランティア活動に参加した。動物救護センターには100頭以上の動物が収容されていた。動物はビニールハウス内に

積み上げられたゲージ内に収容されていた。

センターに着いてまず朝のミーティングがあり、ボランティアの午前の分担を決める。活動内容は主として散歩、エサやり、清掃、洗濯、健康チェック、里親探し等である。また、ボランティアに来られた方の受付や食事の世話等、人への配慮も必要とされていた。そして、総ての動物において各々の情報を記録しておく必要があった。

われわれは、昨日からの継続治療の診察を行った。環境の変化により体調を崩す動物がかなり多かった。なにしろ夜はかなり冷え込む。ビニールハウスとはいえ、動物にとって夜の寒さはかなり厳しい。動物だけでなく疲れから体調を崩されたボランティアの方々も見られた。しかしボランティアの方々がお互いを認め励まし合い、気づかい、明るく活動されていたのは印象的であった。活動されている方々には頭の下がる思いがした。

救護参加会員の声（B）

2月28日、神戸動物救護センターでボランティア活動が始まった。

午前中は市内外から集められた犬の食事、糞便の片付け及び散歩をしたが、午後からは日本動物福祉協会阪神支部（JAWS）の松田さんと二人で自動車に乗り込み、一般の人たちから電話で連絡のあった迷い犬、猫の保護に向かった。この日は西宮へ猫3匹が倒壊した家の中にいるとのことだ。もう一つの仕事は、里親を希望する飼主から、犬を引き取るというものだ。傾いてしまった家に、犬だけ残し世話にだけ通いつけていたが、家の立て直しのめどがついたが、犬を飼う場所がなくなり、誰かに貰って欲しいとのことだった。15kg程の雑種犬で、現在住んでいる所では飼えないためである。その犬は様子がおかしいのに気付いたのか、オリに入れる時はかなり暴れた。飼主も泣き出してしまったが、どうすることもできない様子であった。神戸市内の交差点のほとんどには各県からの警官が大勢交通規制を行っていた。「緊マーク」の付いていない（動物のためではなかなか貰えないらしい）我々の車は3～4回検問で止められ、仕事にならないと松田さんがボヤいていた。

救護参加会員の声（C）

3月2、3日、神戸動物救護センターに行って来ました。普段の倍以上かかる道程で、神戸とはいえ、もうどこか遠くへ来たような気さえするほどでした。

朝8時過ぎ、やっとの思いで現場に到着すると、ボランティアの人々が実に明るく、思い思いの身支度で朝食をしており、中にはもう犬舎で仕事をしている人もいました。軽く自己紹介すると「ご苦労様です」と、これまた明るい声が返ってきました。ここに来て最後まで感じたことですが、自らボランティア参加している人たち全員に共通していることはこの“明るさ”でした。

朝のミーティングを終え、私は診療室へ向かいました。ここでは収容されている動物たちの継続治療を行っ

ていました。診療してくれとのことでカルテを渡されましたが、様々な人の様々な見解と治療の羅列…！戸惑ってしまって何をどうすればよいのやらオロオロと動物を触っておりましたが、やはり、ここでも学生ボランティアやAHTボランティアがてきばきと仕事をしており、あれやこれやと聞くばかりで、かえって迷惑をかけてしまったのでは…？。患畜の方ではKennel CoughとFVRが大流行でした。そうこうするうちに、午前中の診察は終わり、昼までの時間、犬の散歩を行いました。散歩コースは急勾配の坂道で、これが結構きつく、翌々日ぐらまで筋肉痛でした。

昼食後、今度は神戸市の先生の診察が始まり、その補助をしてくれとのことで、再び診療室へ。3人の担当の先生がいらしており、補助として保定やら投薬をしておりましたが、ここでは他のボランティアもいましたので少し持て余していました。

空いた時間に管理センターの人に声をかけてみたところ“けんもほろろ”の返答。何をそんなに機嫌の悪い事があるのかと話を聞いてみれば、滞在の長くなるボランティアの人々や増える一方の動物たちが出すゴミの問題、電気、ガス、水道、灯油の問題等々、市の職員にしてみれば頭の痛い事なんでしょうか、実際。

診察後は神戸市の先生が中心となり、獣医師ボランティアのミーティング。かなり細かい事まで決めておられましたが、こう人が毎日入れ替わるのでは決定事項もかなり流動的になるのではと思われました。

残念ながら、私は一泊での参加でしたので、充分に手伝いもできず、かえって迷惑をかけるだけの2日間でした。

2月18日より、ボランティア獣医師も保護動物の治療に当る。診療頭数は1日約40～50頭。

但し薬品類等はほとんど無いに等しい。かなりの低蛋白血症の犬に投薬はlingel液と強肝剤、抗生剤でアミノ酸製剤やplasmaなどはない。

抗生剤も、Penicilin, Aminopenicillinなど少量はあるが、新しい抗生剤はない。

これらの点を神戸市の獣医師に要求しておいたが、おいおいの改善はなさと思うが、当面の薬品は自分で持って行くことが最善の方法であろう。

市の会長の話によれば、動物薬に関しては、兵庫県南部地震動物救援東京本部よりの寄付があったとのことで、薬品会社との交渉も動物薬専門の会社（北垣薬品など）はかなりの寄付があったが、人体薬と動物薬の両方を扱っている会社からはいい返事はなかった。

動物の病気としてはF、V、R、創傷、下痢、腎障害、膀胱炎、尿路結石等が主で、先日はpalboが発生し、4頭の死亡があった。

夜間は犬舎、猫舎がかなり低温になるので（多分0℃位）傷病動物には劣悪な環境である。

ボランティアは協力的で、我々獣医師をたよりにしてくれる。又獣医師が命じたことは進んで手伝ってくれる。但し高圧的態度は慎むべきであろう。ボランティアは若い人が多いので、気が変わればすぐにでも帰ってしまうであろう。この点は神戸の獣医師も特に気を使っているところで、現在のセンターの働きは全てこれらの若い人によって成り立っている。

当センターは1～2年程度を維持したいとのことである。現在は若い、健康な動物も多いが、一時預かりの動物が滞ったり、里親にもらわれていくために出ていくと、後には老齢動物や傷病動物が残り、100～70

頭になれば、神戸市内の獣医師が1～2頭引き取れば、センター解散とのことである。

神戸市に米られる先生は、白衣、聴診器等、手なれたものを持参された方が良い。

センター内では外科手術等は現在は出来ない状態であるが、メスの刃等必要と思われる。咬傷等の緊急の手術の必要は増えてくると思う。

あれば良いと思う薬品等

下痢止め（内服、散剤）

抗生剤（パルミテート、シロップ等）

蛋白生剤（アミノ酸製剤、プラズマ等）

輸血用のチトラート又は採血びん等

オブラート（又はカプセル）

スポイト（プラスチックで可）

その他にも必要と思われる薬品、器具は多くあります。

状況は日々変化していますので、私の思っている所と次回に先生方が実際に行かれた状態は変わっているかも知れません。

阪 井 敬